

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成19年12月
株式会社 リそなホールディングス
株式会社 リそな銀行

目 次

（概要） 経営の概況

1 . 19年9月期決算の概況 - - - - -	1
2 . 経営健全化計画の履行概況 - - - - -	3
(1) 業務再構築等の進捗状況 - - - - -	3
(2) 経営合理化の進捗状況 - - - - -	9
(3) 不良債権処理の進捗状況 - - - - -	10
(4) 国内向け貸出の進捗状況 - - - - -	11
(5) 公的資金の返済について - - - - -	14
(6) 配当政策の状況及び今後の考え方 - - - - -	15
(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 - - - - -	15

（図表）

1 収益動向及び計画 - - - - -	16
2 自己資本比率の推移 - - - - -	23
5 部門別純収益動向 - - - - -	26
6 リストラの推移及び計画 - - - - -	27
7 子会社・関連会社一覧 - - - - -	29
8 経営諸会議・委員会の状況 - - - - -	30
9 担当業務別役員名一覧 - - - - -	39
10 貸出金の推移 - - - - -	41
12 リスク管理の状況 - - - - -	42
13 金融再生法開示債権の状況 - - - - -	46
14 リスク管理債権情報 - - - - -	48
15 不良債権処理状況 - - - - -	50
17 倒産先一覧 - - - - -	52
18 評価損益総括表 - - - - -	55
19 オフバランス取引総括表 - - - - -	59
20 信用力別構成 - - - - -	60

1. 19年9月期決算の概況

- りそなホールディングス(単体)の業績 -

19年9月期の営業収益については、傘下銀行からの受取配当金が増加したこと等から前年同期比1,300億円増加の3,916億円となりました。一方営業費用については、社債利息の増加等から前年同期比9億円増加の58億円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比1,290億円増加の3,850億円となり(20年3月期計画対比進捗率71.8%)、また中間純利益についても、前年同期比1,014億円増加の3,889億円となりました(20年3月期計画対比進捗率72.4%)。

- 傘下銀行合算の業績 -

業務粗利益については、投資信託等の金融商品販売増に伴い役務取引等利益が増加したものの、債券関係損失の発生により、ほぼ前年同期並みの3,427億円となりました(20年3月期計画対比進捗率47.1%)。

経費については、これまでの業務改革・営業力強化のための戦略的投資に加え、内部統制やセキュリティ強化といった社会の要請に応えるための投資等による影響から前年同期比138億円増加し、1,778億円の実績となりました(20年3月期計画対比進捗率46.7%)。この結果、実勢業務純益は前年同期比145億円減少し、1,650億円となりました(20年3月期計画対比進捗率47.5%)。

与信関連費用については、取引先の業況回復に伴う与信費用の戻入(特別利益計上)等により、138億円(20年3月期計画対比進捗率22.6%)と前年同期比42億円減少したものの、株式関係損益の悪化により、税引前中間純利益は前年同期比648億円減少し、1,487億円となりました(20年3月期計画対比進捗率53.1%)。

中間純利益については、上記に加え、前期の特殊要因(将来の所得見積り期間の見直しに伴う繰延税金資産の計上)が剥落したことにより、前年同期比3,036億円減少の1,217億円となりました(20年3月期計画対比進捗率59.3%)。

- 剰余金の状況 -

りそなホールディングスと傘下銀行の合算利益剰余金残高については、19年9月末現在で9,964億円(19年3月末比+920億円)となり、20年3月期計画(9,917億円、19年3月期における公的資金優先株式の買入消却実績を考慮後)を47億円上回る実績となりました。

- 自己資本比率の状況 -

りそなホールディングスの19年9月末の連結自己資本比率については13.55%(19年3月末比+2.98%)となり、引続き十分な水準を維持しております。

なお、19年9月期においては、6月に第9種優先株式(払込金額の総額3,500億円)8

月に第5種優先株式（払込金額の総額1,000億円）をそれぞれ発行し、「その他資本剰余金」へ同額を振替えております。

【19年9月期決算概要（傘下銀行合算）】

単位：億円	18/9 月期 実績	19/3 月期 実績	19/9 月期 実績	前年同期比	20/3 月期 計画
業務粗利益	3,434	7,359	3,427	▲7	7,270
経費(▲)	1,640	3,543	1,778	+138	3,800
実勢業務純益	1,795	3,820	1,650	▲145	3,470
計画業務純益 *1	-	3,969	1,448	-	3,550
経常利益	1,982	3,865	1,262	▲719	2,880
特別損益	153	214	224	+71	▲80
税引前中間（当期）純利益	2,135	4,079	1,487	▲648	2,800
中間（当期）純利益	4,253	6,146	1,217	▲3,036	2,050

*1 実勢業務純益に臨時損益計上される市場部門の本来業務収益（ETF売却損益など）を加えたもの

与信関連費用（▲）*2	181	468	138	▲42	610
-------------	-----	-----	-----	-----	-----

*2 信託勘定不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理損失額－特別利益内の与信費用戻入額

- 20年3月期の業績見通し -

20年3月期については、収益力強化のための戦略投資に伴う経費の増加や、繰延税金資産の計上といった特殊要因が剥落することにより、当期純利益は19年3月期対比減益を見込んでおりますが、後段に述べる当グループが経営資源を集中する5大ビジネス分野を中心に、経営健全化計画に掲げた各施策を引続き着実に履行することで、経営健全化計画を上回る利益水準を上げられるものと見込んでおります。

【20年3月期業績見通しの概要】

20年3月期 （見通し）	傘下銀行合算		20年3月期 （計画）
		うち りそな銀行	
業務粗利益	7,140 億円	4,565 億円	7,270 億円
経費	3,670 億円	2,360 億円	3,800 億円
実勢業務純益	3,470 億円	2,205 億円	3,470 億円
税引前当期純利益	2,950 億円	1,950 億円	2,800 億円
税引後当期純利益	2,350 億円	-	2,050 億円

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

(資産効率重視の収益増強)

当グループの強みである中堅・中小企業や個人のお客さまへの貸出に注力するとともに、金融商品販売、不動産、企業年金等の非金利収益の増強に取り組むことで、資産の効率性向上を図ってまいります。

- 中小企業取引 -

緩やかな景気回復基調のもと、当グループにおいても地域特性に応じた営業推進により、顧客基盤の拡大を通じた貸出金増強、非金利収益増強に注力しております。

特に当グループの主要なお客さまであるオーナー企業に対しては、経常的な取引に加え、不動産や信託等、グループの強みを活かしたソリューション提供力とリレーションシップの強化を進めることにより、中長期的な収益基盤の拡大を図っております。

りそな銀行では、地域運営下でのソリューション力の一層の発揮と他社との差別化に向けた現場力強化を目的として19年2月に新設した「地域ソリューション営業部」を中心に、オーナー企業向けの新規ソリューション提供力を強化しております。

具体的には、地域・営業店と協働してソリューションを展開する共通プラットフォームとして、東京・大阪にビジネスソリューションプラザを設置し、中堅・中小企業のお客さまの多様化するニーズにスピーディーな対応を行なうとともに、ビジネス商談会の開催や、お客さま向けのセミナー開催など、情報発信機能の強化にも取り組んでおります。

また人材育成・強化の観点から、事業承継等をテーマとした法人向けロールプレイング大会の各地域での実施や、e-ラーニングによる法人ソリューション知識レベルアッププログラムの活用により、渉外担当者のソリューション力向上と社内でのノウハウ共有を進めております。

今後も、他社との差別化戦略推進に向けて、「事業承継」、「企業年金」、「M & A・IPO」、「不動産」をはじめとするソリューションの提供を本部・地域が一体となって推進し、中長期的な顧客基盤の拡大に努めてまいります。

- 個人ローン -

住宅ローンビジネスについては、競争がますます激化する中、強みのある住宅関連事業者との連携および推進体制の強化に加え、競争力のある商品の提供、エンドユーザーのお客さま向け諸施策の実施等により貸出残高を着実に積上げ、収益増強を図っております。19年9月期における具体的な取組状況は以下のとおりです。

推進面では、住宅展示場のローン説明会への積極的な参加に加え、19年4月より住宅

金融支援機構と共同で住宅関連事業者向けの勉強会を開始する等、より一層の連携強化を図っております。

商品面では、長期固定金利ニーズにお応えするためにフラット 35 の利便性向上に注力する一方で、変動金利と固定金利の組合せが可能な「金利ミックス」型商品キャンペーンの実施、女性向け住宅ローン「凜」の商品改定など、お客さまのライフプランにあった商品提供に取り組んでおります。

エンドユーザーのお客さまに対しては、フラット 35 のインターネット金利優遇サービス、住宅ローン借りかえキャンペーン、住宅ローン繰上返済手数料の一部無料化など、お客さまのニーズに対応した諸施策を実施し、他社との差別化を図っております。

一方、営業店におけるローン事務を、住宅ローンセンターやローンサポートオフィス、パソコン・TV 電話等の専門チャンネルに集約することで、ローコスト・オペレーションを実現すると同時に、お客さまに対するサービス、利便性の向上に努めております。

こうした取組みにより、19 年 9 月末の住宅ローン残高は約 11 兆 4,000 億円と前年同月末比約 3,800 億円の増加となりました。

消費性ローンビジネスについては、銀行本体で資金の提供を行うことを原則として、商品・チャンネルの充実によるお客さまの利便性向上、販売増強を支えるインフラの整備、リスクマネジメントの強化の 3 点を軸に、これまでの方針を着実に推し進めながら引続き取組みを強化しております。

具体的には、当グループでは重点推進商品として、ATM チャンネルを活用した「ATM カードローン」、「自分計画」等の他社提携消費性ローンを推進しておりましたが、新たな商品として、19 年 4 月より、りそな銀行、埼玉りそな銀行において「りそなクイックカードローン」() の取扱いを開始いたしました。いずれの商品も迅速な審査体制によりお客さまの幅広い資金ニーズにお応えすることが可能であり、19 年 9 月末には重点推進商品の貸出残高が 3 社合算で 463 億円と、前年同月末残高を 186 億円上回る実績となりました。

ATM カードローンの展開で蓄積した、マーケティング、モデル活用型と信審査、ローコスト・オペレーションの各ノウハウをもとに、最短 2 時間での審査回答体制を整備し、インターネットや電話、FAX など利便性の高いチャンネルからも時間帯を気にせずお申込みが可能となっております。また、大半の案件では郵便を通じて書類の授受を行い、お客さまのご希望次第では一度も銀行にご来店いただくことなくカードローン契約が完了するなど、すべての工程がお客さまの利便を第一に設計されております。

- 金融商品販売 -

お客さまの金融商品に対する興味・関心の高まりを背景に個人金融資産の「貯蓄から投資へ」の流れが続く一方で、各金融機関による投資商品の販売競争が激化しております。当グループでは引続き競争力ある独自商品の投入、利便性の提供、担い手のス

キル向上により、お客さまの満足度の向上を図り、金融商品販売ビジネスの拡大を目指しております。

投資信託販売については、リスク軽減型ファンド計6本、アセアン・ファンド「メコン」、日本株式ファンド「りそなトップスター」、アジアバランス型ファンド「アジぶん」の半期累計9本の新商品を投入し、お客さまニーズの掘り起こしに注力してまいりました。新商品はいずれも、当グループ専用投資信託であり、他社との差別化を図りながら、投資信託顧客の深耕とその裾野拡大に積極的に取り組んでまいりました。また、投資信託をはじめとする投資商品の販売を主業務とする「資金運用コンサルタント」の活用や営業店窓口への「店頭資金運用アドバイザー」の配置により、営業戦力の一層の強化を図っております。

保険販売については、個人変額年金保険の新商品を2本投入し、品揃えを充実させております。特に5月投入の新商品「いちにのさん」(変額年金保険)はお客さまのニーズにマッチした売れ筋商品となり、収益に大きく貢献しております。一方、担い手については、保険会社OBである「資金運用コンサルタント(保険)」の採用や保険会社からの出向等による「保険販売アドバイザー」の新規配置により、保険販売力の増強を図っております。また、保険窓販全面解禁を睨みながら人材育成に注力し、コンプライアンスの徹底や、19年9月の金融商品取引法施行に対応すべく各種研修を実施しております。

こうした取組みにより個人向け投資商品残高は順調に増加し、19年9月末には4兆円を超える実績となりました。

今後も金融商品販売ビジネスの拡大を目指し、常にお客さまの立場に立ち、高度化・多様化するニーズを捉え、最適な商品・サービスを提供できる運営に努めてまいります。また、金融商品取引法施行への対応として、事務体制、システムインフラ等のコンプライアンス態勢整備をより一層進めるなど、お客さま保護を重視する運営に努めてまいります。

- 不動産 -

りそな銀行は、商業銀行で唯一不動産業務を本体で併営しており、ネットワークや顧客基盤の優位性を活かした良質な不動産案件の獲得に努め、仲介、コンサルティング、流動化、鑑定等の幅広いソリューション機能を強化することで不動産収益の向上を図っております。

具体的には、中核業務である不動産仲介において、より地域に軸足を置いた不動産業務サポート体制の強化を目指し、地域との協働体制の確立に取り組むとともに、大口不動産案件や、プロ・大企業等との取組みを強化することで不動産収益の拡大を図っております。また当グループの他の商業銀行のお客さまからご要望があった不動産ニーズに対しても、りそな銀行のソリューション機能を提供することにより、グループシナジーを高めるよう努めております。

不動産流動化業務においても、専門部署である「不動産ソリューション室」を中心として、不動産流動化・ファンド関連ビジネスから派生する収益機会の拡大を目指しており、こうした取組みにより 19 年 9 月期の不動産部門収益は 74 億円（前年同期比 +9 億円）と、上半期では過去最高の実績となりました。

- 企業年金 -

当グループの主要なお客さまである中堅・中小企業に対し、「企業年金」を商品としてセールスするのではなく、経営者に対して人事、財務、会計的視点からの年金ソリューション提供を徹底することにより、他社との差別化を実現してまいります。

特に適格年金が廃止となる 24 年 3 月に向けて、中堅・中小企業のお客さまにおいて企業年金制度を見直す動きが活発化することから、グループ銀行との連携によるお客さまサポートの強化と適格年金制度の大量移行に対応するための安定的かつローコストな受託事務体制の確立を目指しております。

グループ銀行との連携では、19 年 1 月の組織改正でりそな信託銀行に創設した年金ソリューション部が、りそな銀行の企業年金室、埼玉りそな銀行の企業年金推進室などと協力し、グループ銀行における支店長向け企業年金説明会を開催し、さらに渉外担当者向け研修も行うなど企業年金取引のグループシナジー効果実現のための取組みを積極的に推進しております。

また、18 年 10 月より中堅・中小企業のお客さま向けに制度内容の一部を定型化した確定給付企業年金商品「りそな DB プラン 300」をご提供しておりますが、19 年 10 月には、制度の定型部分を拡大し、個別設計部分を更に限定した「りそな DB 300 シンプルプラン」の取扱いを開始いたしました。更に、同じく 10 月より主に従業員規模が 100 名程度のお客さま向けの確定給付企業年金商品として、簡易な数理計算方式を採用した「りそな DB プラン 100」のご提供を開始し、「総合型 DC プラン」などの確定拠出年金商品とあわせて適格年金制度の移行対応商品ラインアップを充実いたしました。これらの商品により、お客さまの多様なニーズにお応えするとともに、新制度へのスムーズな移行をサポートしてまいります。

19 年 9 月期の信託報酬（年金信託）については、信託財産の増加に加えてオルタナティブ等の高付加価値商品の推進に積極的に取り組んだ結果として信託報酬率が上昇し、前年同期を 4 億円上回る 110 億円となりました。

（お客さま価値創造を通じた取引基盤の維持・拡大）

少子高齢化や高度情報化等の進展によるお客さま主導型社会の到来により、お客さまが銀行を選ぶ時代になる中、当グループは独自の強みを活かし、不動産や企業年金分野でのソリューション提供力の強化や、アライアンス戦略の拡充による利便性の向上、地域運営によるお客さまとのリレーションシップの強化に取り組むことにより、競争優位性の向上を図り、取引基盤を拡大してまいります。

- 第一生命との業務提携 -

りそなホールディングスと第一生命は保険分野を中心とした業務分野において、高度化・多様化するお客さまのニーズに対応し、より良い商品やサービスをご提供していくために、業務提携を開始いたしました(19年7月)。両社は当グループの傘下銀行(りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行)の保険窓販業務において、お客さまのニーズに対応した各種取組みについて協調し、お客さまの満足度向上に向け、個人年金保険商品等のご提供を行ってまいります。

- サークルKサンクスとのA T Mサービスに関する業務提携 -

りそな銀行とサークルKサンクスは、関西地区(大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県)の「サークルK」及び「サンクス」の店舗()に、りそな銀行を幹事銀行とするA T Mを20年2月より順次導入することで基本合意いたしました(19年5月)。これにより、りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行のお客さまは、同店舗におけるお預入れやお引出しが手数料無料でご利用になれるとともに、関西地区でのA T M網は1,400拠点以上に拡大し、大幅に利便性が向上することとなります。

すでにサークルKサンクスがA T Mを設置している店舗を除きます。なお、A T Mサービスは、サークルKサンクスのオリジナルブランド「Bank Time (バンクタイム)」の名称で展開いたします。

- 生体認証対応A T Mの相互利用拡大 -

りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行は、19年5月より、みずほ銀行、三井住友銀行、日本郵政公社(現ゆうちょ銀行)と生体認証A T Mの相互利用を開始いたしました。これにより、生体認証取引をご利用いただけるA T M台数は飛躍的に拡大し、より便利で安全にキャッシュカードをご利用いただけるようになりました。

- 産学連携の推進 -

当グループと地元大学等との産学連携により、双方が有する人的、知的財産を積極的に活用することで、技術支援や新産業創出支援等、地域経済・社会の発展に取り組んでおります。

今年度も、新たに神奈川大、西武文理大等との産学連携を開始し、技術相談等に関する連携や各種講演会・セミナーの開催、インターンシップの実施等、積極的に推進しております。

(現場力向上に向けた人材改革)

取引基盤の拡大や収益力の向上に向け、金融のプロフェッショナルとしての社員一人ひとりの質を高めるとともに、多様な人材が活躍できる風土創り(ダイバーシティマネジ

メント)に挑戦しております。

- 人材の強化 -

当グループの営業力強化に向け、金融商品販売・不動産・企業年金分野等の5大ビジネス分野における必要な知識の習得機会としての研修や資格取得支援講座の開催に積極的に取り組み、社員一人ひとりの質的向上を図っております。

また、支店長をはじめとした管理職層のマネジメント・コーチング力を強化することにより、当社の持続的な成長を支える人材の育成にも力を入れております。

- ダイバーシティマネジメントへの取り組み -

限られた人的資源のなかで、適材適所の人材配置を徹底するとともに、ポストチャレンジ制度(社内公募制度)やFA制度などを積極的に活用することで、意欲ある人材の自律的なキャリア形成を支援しております。

また、社内のみならず社外からの支店長の公募を実施するなど、当グループでは、男女、年齢、職種にかかわらず、多様な人材が実力本位で活躍できる風土創り・意識改革に取り組んでおります。

(信頼度No.1への挑戦)

「企業の信頼性」に対する社会からの要求がますます強まる中、法令等の遵守はもとより、情報管理の徹底やお客さま保護への積極的な取り組みに努めてまいります。また、オペレーション改革や次世代型店舗の継続的な展開により、事務プロセスそのものを簡素化、自動処理化し、事務過誤の発生しない仕組みを構築してまいります。

- 法令等遵守・お客さま保護 -

りそなホールディングスおよび傘下銀行では、19年3月(埼玉りそな銀行は19年4月、近畿大阪銀行は19年5月)に設置した「サービス品質管理委員会」を通じて、当グループのお客さま保護の状況に関するモニタリングやその結果を踏まえた改善活動の更なる強化を図っております。

特に金融商品取引法の施行を踏まえ、お客さまのニーズに応じた商品提供ならびに十分な商品説明等による業務推進を徹底するべく、研修の実施や社内資格制度の新設、共通ルールの制定等、組織横断的な体制整備を行っております。

また、りそな銀行では、営業店の内部管理体制の強化、牽制機能の強化、金融商品知識に関する社員のレベルアップを目的として、19年10月より内部管理の責任者である「お客さまサービス部長」を順次配置しております。これにより、事務リスク管理の強化、営業店事務の品質向上や効率化、コンプライアンスの強化を図るとともに、店頭でのCS向上を目指してまいります。

- 事務品質向上に向けた取組み -

当グループは、リテール分野に経営資源を集中していく中で、銀行業務における事務のあり方を根本から見直し、店舗レイアウトや事務プロセス等の抜本的な変革を行うことにより、迅速で正確なサービス提供による利便性・信頼性の向上と、ローコストでの運営体制を両立させるオペレーション改革に取り組んでおります。

16年11月より開始した次世代型店舗への移行については、19年9月末現在でりそな銀行196カ店、埼玉りそな銀行22カ店に拡大しております。次世代型店舗では、店頭事務の自動処理シフトを推進するとともに、店頭事務以外の事務処理は、ミドルオフィスに集約し、業務効率の改善を進めております。次世代型店舗の移行前に比べ事務量が約30%削減されるなど、りそな銀行では着実に効果が現れており、今後埼玉りそな銀行においても移行を本格的に行ってまいります。

また次世代型店舗では、窓口（ハイカウンター）事務をクイックナビ（社員がお客様のＡＴＭ処理サポートを行うデスク）に集約し、お待たせしない事務処理の実現に取り組んでおります。こうした事務プロセス改革を更に進めるため、「連携ＤＢシステム」（ ）を開発いたしました。このシステム導入により、クイックナビでの税公金・入金関連の伝票レスを実現するとともに、現金勘定集計の自動化による事務処理のスピードアップが可能となりました。今後とも「３ない」「３レス」のコンセプトに基づいた事務プロセス改革を加速することで、お客様の利便性を高めるとともに、ローコストでの事務運営体制を目指してまいります。

事務処理に必要な機器（ＡＴＭ・勘定系端末・ロビー入金機）間で事務オーダー情報を「取引通番」によって連携させ、事務プロセスを自動実行していくシステムです。連携ＤＢシステムの導入は、19年5月より開始し、19年9月末現在でりそな銀行85カ店に拡大しております。

（２）経営合理化の進捗状況

当グループは効率性の徹底追求による基本的な業務運営に必要なベースコストの削減とともに、現場力向上のための人材強化、地域営業力強化のための地域施策、システム更改等への新たな投資を行うことで、収益力の強化を通じた生産性の向上を実現してまいります。

（役職員数）

19年9月末のりそなホールディングス及び傘下銀行合算の役員数は55人となりました。このうち、りそな銀行の役員数は14人となり、りそな銀行単体の計画を2名上回っておりますが、りそなホールディングスの執行役数が計画を下回ったことなどから、合算での計画は達成しております（計画比▲2名）。

また、りそなホールディングス及び傘下銀行合算の従業員数については14,939人となり計画を上回っておりますが（計画対比+189人）新卒社員の採用に伴うものであり、通期では計画を達成できるものと見込んでおります。

当グループは、引続き業務の合理化、効率化に努めるとともに、更なる持続的成長に向け、金融商品販売等の重点ビジネス分野でのお客さまへのサービス向上、内部統制・リスク管理等の分野の機能強化を図ることを中心とした人員増強を行ってまいります。

（国内店舗・海外拠点数）

傘下銀行合算の19年9月末現在の本支店数は482カ店となっております（計画対比▲4カ店）。

国内店舗については、現行計画のもとで引続き非効率・不採算店舗の見直しによるスクラップ・アンド・ビルドを実施するとともに、軽量化店舗を中心とした店舗新設によりお客さまとの取引機会の拡大を図ってまいります。

りそなホールディングスまたは傘下銀行が直接50%超の株式を保有する海外現地法人については、SPCの清算手続きが完了したことにより19年3月末比2社減少し、計画通りの2社となっております。

（経費）

19年9月期の経費は、傘下銀行合算で1,778億円の実績となりました（20年3月期計画対比進捗率46.7%）。

このうち人件費（ホールディングス役職員の人件費を含む）については、正社員以外への担い手のシフト等を引続き進めた結果、614億円の実績となりました（20年3月期計画対比進捗率47.7%）。

また物件費（ホールディングスへの経営指導料を除く）については、グループ内の購買、管財機能を集約した「購買戦略部」を通じて経常的経費削減への取組みを継続しており、1,057億円の実績となりました（20年3月期計画対比進捗率46.0%）。

（3）不良債権処理の進捗状況

当グループ（傘下銀行合算）の19年9月期の与信費用は、大口取引先の業績回復による与信費用の戻入が発生したこと等により前年同期比42億円減少し、138億円となりました。また開示不良債権残高は6,848億円、不良債権比率は2.51%となりました。

当グループは引続き不良債権の新規発生抑止、貸出ポートフォリオの小口分散化に取組むとともに、お客さまの事業再生に向けた支援体制の強化により、邦銀トップレベルの健全性を目指してまいります。

なお当グループでは、19 年 9 月期中において債権放棄は実施しておりません。

（４）国内向け貸出の進捗状況

当グループは、金融機関としての公共的使命を十分に認識し、健全な企業等に対する円滑な資金供給に努めてまいりました。

19 年度上期の国内向け貸出は、住宅ローンが堅調に増加したものの、企業の資金需要に盛り上がりが見られず、企業向け貸出が伸び悩んだことから前期末比で 3,520 億円の減少となりました。中小企業向け貸出についても、引続き財務リストラに伴う有利子負債圧縮の動きが継続しており、誠に遺憾ながら前期末比で 1,672 億円の減少となりました。下期につきましては、中小企業向け貸出の推進体制等を従来以上に強化し、19 年度増加計画の達成に向けて取組んでまいります。

実績はインバクトローンを除く実勢ベース。なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

各傘下銀行における中小企業向け貸出増強に向けた取組状況は以下のとおりです。

[りそな銀行]

（推進体制の整備・強化）

・「地域ソリューション営業部」の新設（19 年 2 月）

地域運営下でのソリューション力の一層の発揮、差別化に向けた現場力の強化と併せて、お客さま保護の徹底を主眼とした牽制機能の更なる強化のために、ソリューションフロント営業に係る地域横断組織として、「地域ソリューション営業部」を新設いたしました。

・e - ラーニングによる法人渉外担当者の育成（19 年 3 月～）

当社の主要なお客さまであるオーナー企業との取引深耕に不可欠な財務・非財務ソリューションの提供と、リレーションシップ強化に不可欠な知識面の強化を図るべく、e - ラーニングを通じた「法人ソリューション知識レベルアッププログラム」を実施し、渉外担当者の育成に努めております。

・業績評価体系の見直し（19 年 4 月）

良質な貸出資産の積上げによる収益力の増強を図るべく、業績評価項目に、従来の「中小企業貸出増強」に加え「資金収益」を新たに設定するとともに、お客さまとの紐帯強化・基盤強化の観点から、「法人取引先数増強」「メイン化推進」項目を設定し、推進を図ってまいりました。

- ・「ソリューションビジネスハンドブック」の発行（19 年 5 月）
ソリューションを切り口とした法人営業の手引きとして「ソリューションビジネスハンドブック」を発行、営業店・本部宛に配布いたしました。
- ・信用保証協会保証付貸出キャンペーンの実施（19 年 6 月～7 月）
法人のお客さまの有効な資金調達手段の 1 つである信用保証協会保証付貸出のキャンペーンを実施、期間中の保証付貸出の残高増加実績は 101 億円となりました。

（新商品・サービス等の開発・提供）

- ・「クイック東京」の取扱条件変更(19 年 4 月)
保証協会保証付貸出推進のため、東京信用保証協会との提携融資商品である「クイック東京」の取扱条件を変更し、融資金額上限を 50 百万円から 1 億円に拡大いたしました。（取扱実績：19 年度上期累計 300 件 / 110 億円）
- ・動産担保融資の取扱開始
不動産担保等へ過度に依存しない融資への取組みとして、大阪府との提携による融資制度「大阪府動産等評価融資（略称、大阪府 A B L）」（19 年 5 月）信用保証協会による「流動資産担保保証」の取扱いを開始いたしました（19 年 9 月）

[埼玉りそな銀行]

（推進体制の整備・強化）

- ・全先管理の徹底
当社として貸出推進可能な先を全先リストアップして、担当者を明確化すると共に、セグメント毎に担い手、推進方法を明確にし、本部・支店が一体となった営業推進体制の構築を図っております。また 18 年 10 月より本格稼動した法人 C R M により、「顧客情報の一元化」、「営業推進サポート機能の充実」、「渉外営業力の強化」を図り、顧客支持の強化、顧客基盤の維持拡大を目指してまいります。
- ・「第三回法人プロフェッショナル研修」の実施（19 年 7 月～）
コアとなる法人営業担当者育成の観点から、1 年間のインターバル研修を実施しております。外部講師の活用、ケーススタディ方式による実践的な研修により、各地域・ブロック等における法人営業の中心的な役割を担う人材の育成を図っております。
- ・「渉外カフェテリア勉強会」の継続実施（19 年 4 月～）
渉外担当者の提案力強化を目的とした「渉外カフェテリア勉強会」を実施しております。事業承継を中心とした提案力強化のための基礎知識の習得を目的とし、渉外担当者の人材育成を図っております。
- ・ビジネスローンセンター向け研修の実施（19 年 6 月～）
採用直後のビジネスローンセンター融資アドバイザー向けに、渉外活動に必要な基礎知識の習得を目的としたフォローアップ研修を開催しております。また全ての融資ア

ドバイザーを対象に集合研修を実施し、中小・零細企業に対する営業力強化を図っております。

（新商品・サービス等の開発・提供）

・「埼玉倶楽部」_」「保証革命」

県内各地域の商工会議所及び各種団体との提携拡大により、中小企業の資金需資の発掘強化を継続しております。（取扱実績：19年度上期累計「埼玉倶楽部」535件／152億円、「保証革命」33件／6億円）

・事業用車両担保ローンの取扱開始

19年4月よりオリックス自動車及びオリックス保証付事業用車両担保ローンの取扱いを開始いたしました。（取扱実績：19年度上期累計5件／3千万円）

[近畿大阪銀行]

（推進体制の整備・強化）

・「情報リレーション部」の新設（19年6月）

お客さまとのリレーションから得られる各種情報を集積し、グループの信託機能等も活用した提案型営業を体制面から強化するため、「情報リレーション部」を新設いたしました。

・新営業店運営体制の開始（19年6月）

営業力及び内部管理態勢強化を目的に、支店長を廃止し、営業推進の責任者である「営業部長」と内部管理の責任者である「管理部長」を支店長に代わって配置した、新しい営業店運営を開始しております。

・中小企業サポートセンターの体制強化（19年5月）

電話とダイレクトメールを活用した来店誘致型営業を行なう「中小企業サポートセンター」に、更なる顧客利便性の向上及び顧客接点の拡大を目的として、「中小企業サポートデスク」（中小企業サポートセンターの出先機関）を追加設置し、15拠点体制から19拠点（8センター11デスク）体制に増強しております。

（新商品・サービス等の開発・提供）

・新型長期無担保融資（マル保ダンガン）の推進

一般短期事業資金融資（シティエクスプレス）_」個人事業主向け専用商品「新型長期無担保融資（マル保ダンガン[ダッシュ]）」_」新規開業者向け専用商品「新型長期無担保融資（マル保ダンガン[スター]）」など、お客さまの多様なニーズに対応した信用保証協会提携商品を開発し、順調に融資残高を伸ばしております。（取扱実績：19年度上期累計2,477件／478億円）

- ・コベナント条項付ローン（スクラム）の取扱対象先拡大（19 年 5 月）
中長期にわたる信用リスクを軽減し、デフォルト兆候を事前に把握する手法として、コベナントを導入した「新型変動金利型証書貸付」において、取扱対象先を拡大しております。（取扱実績：19 年度上期累計 434 件 / 317 億円）
- ・機械担保ローンの導入（19 年 6 月）
中小企業及び個人事業主の事業資金ニーズにお応えするため、「近畿大阪機械担保ローン」の取扱いを開始いたしました。本商品は、機械装置の評価・管理・処分のノウハウをもつ近畿総合リースがお客様の所有する機械装置に譲渡担保を設定し、当社は近畿総合リースの保証に基づき、融資を実行いたします。（取扱実績：19 年度上期累計 15 件 / 2 億円）

（５）公的資金の返済について

りそなホールディングスは、19 年 6 月 13 日、早期健全化法に基づく永久劣後ローンのうち 350 億円について返済をいたしました。

今後も、18 年 5 月 23 日に公表した「公的資金返済に向けた基本方針について」を踏まえつつ、剰余金の累積状況、市場環境の変化、また銀行を取り巻く規制等の変化に応じ、柔軟かつ機動的な資本政策を実施したいと考えており、可能な限り早期に公的資金の返済ができるよう、努力してまいります。

【返済した公的資金永久劣後ローンの概要】

根拠法	早期健全化法
種類	永久劣後特約付借入金
前年度末残高(当初借入金額)	800 億円 (1,000 億円)
返済後残高	450 億円
当初借入銀行	あさひ銀行
利率	・ 当初～平成 21 年 3 月：6 ヶ月円 Libor + 1.04% ・ それ以降：6 ヶ月円 Libor + 2.54%
返済価格	元本 350 億円につき 35,549,500,000 円(経過利息を除く)
返済日	19 年 6 月 13 日

なお埼玉りそな銀行は、りそなホールディングスから借り入れている同条件の永久劣後ローンを同日に同額返済しております。

(6) 配当政策の状況及び今後の考え方

当グループでは、今後とも企業価値向上に向けた経営改革に努め、公的資金の早期返済を実現したいと考えており、この観点から、内部留保の蓄積を優先し利益の社外流出は極力抑制することを基本的な方針としております。

従いまして、優先株式は所定の配当、普通株式配当も今後の収益状況等を踏まえ、18年3月期の配当額を基本とした安定配当に努めることといたします。

(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

(責任ある経営体制の確立)

当グループは、責任ある経営体制の確立および経営に対する監視・監督機能の強化、ならびに経営の透明性向上に努めることで、ガバナンスの強化を図っていく方針としております。

りそなホールディングスでは、15年6月に国内の銀行持株会社として初の委員会設置会社に移行するとともに、グループ外より代表執行役会長や社外取締役を招聘することで、指名・報酬・監査の各委員会のみならず、取締役会構成員も社外取締役が過半数を占める経営体制を構築いたしました。これにより、経営の監督と執行の機能を取締役と執行役に分離し、迅速な意思決定のため執行役への権限委譲を行う一方、その透明性と客観性を確保するため取締役会による監督の強化を図り、りそなグループ経営理念を踏まえた経営に努めております。

りそなホールディングスの100%子会社である傘下銀行については、監査役設置会社形態に統一することで、グループ全体のガバナンス強化と傘下銀行のガバナンス形態の整合性をとり、各傘下銀行による自律的な経営を行う体制を構築しております。

以上

(図表1-1)収益動向及び計画[(株)リソナホールディングス]

持株会社 13年12月 設立

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
(規模)＜資産、負債は平残、純資産は末残＞ (億円)					
総資産	14,155	14,970	17,503		20,800
貸出金	2,006	1,043	739		950
有価証券	11,237	11,137	11,152		11,112
総負債	5,361	4,128	3,888		3,720
純資産	10,170	8,975	17,051		19,646
資本金	3,272	3,272	3,272		3,272
資本準備金	3,272	3,272	3,272		3,272
その他資本剰余金	396	-	4,499		1,026
利益準備金	-	-	-		-
剰余金 (注1)	3,235	2,440	6,019		12,083
自己株式	▲ 5	▲ 8	▲ 12		▲ 7
(収益) (億円)					
経常利益	3,021	3,844	3,850		5,357
受取配当金	3,090	3,894	3,879		5,430
経費	49	41	21		45
人件費	22	25	14		25
物件費	20	14	6		20
特別利益	-	-	-		0
特別損失	151	0	0		0
税引前当期利益	2,869	3,844	3,850		5,357
法人税、住民税及び事業税	▲ 37	▲ 103	▲ 9		▲ 12
法人税等調整額	▲ 82	▲ 243	▲ 30		0
税引後当期利益	2,990	4,191	3,889		5,369
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	3,626	2,431	10,506		13,102
配当金総額(中間配当を含む)	313	310	-		489
普通株配当金	113	113	-		113
優先株配当金＜公的資金分＞	199	182	-		350
優先株配当金＜民間調達分＞	0	14	-		25
1株当たり配当金(普通株)	1,000.00	1,000.00			1,000.00
同(甲種第一回優先株)	-	-			-
同(乙種第一回優先株)	6,360.00	6,360.00			6,360.00
同(丙種第一回優先株)	6,800.00	6,800.00			6,800.00
同(丁種第一回優先株)	10,000.00	10,000.00			10,000.00
同(戊種第一回優先株)	14,380.00	14,380.00			14,380.00
同(己種第一回優先株)	18,500.00	18,500.00			18,500.00
同(第1種第一回優先株)	1,188.00	1,688.00			3,000.00
同(第2種第一回優先株)	1,188.00	1,688.00			3,000.00
同(第3種第一回優先株)	1,188.00	1,688.00			3,000.00
同(第4種第一回優先株)	-	57,918.00			99,250.00
同(第5種第一回優先株)	-	-			-
同(第9種第一回優先株)	-	-			-
配当率(優先株＜公的資金分＞)	0.79	0.91			1.38
配当率(優先株＜民間調達分＞)	0.50	2.31			3.96
配当性向	4.07	3.08			2.28
(経営指標) (%)					
ROE(注2)	34.07	43.78	59.62		31.31
ROA(当期利益/総資産＜平残＞)	21.12	27.99	44.32		25.81

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(注2) 18/3月期は(当期利益/資本勘定＜平残＞)、19/3月期、19/9月期、20/3月期は(当期利益/(純資産-新株予約権)＜平残＞)。

(図表1-1)収益動向及び計画 [傘下銀行合算ベース:りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行+りそな信託銀行]

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	416,539	406,494	405,003		403,000
貸出金	252,472	260,194	258,735		268,000
有価証券	75,985	73,418	69,413		72,000
特定取引資産	8,284	4,078	4,631		6,700
繰延税金資産<末残>	44	2,801	2,797		1,757
総負債	406,579	393,945	391,095		389,200
預金・NCD	331,534	331,183	333,422		329,000
債券	-	-	-		-
特定取引負債	150	407	849		-
繰延税金負債<末残>	320	182	103		224
再評価に係る繰延税金負債<末残>	462	442	439		443
純資産	16,920	19,476	16,219		14,502
資本金	3,988	3,988	3,988		3,988
資本準備金	4,338	4,338	4,338		4,338
その他資本剰余金	887	887	887		887
利益準備金	200	200	200		200
剰余金 (注)	4,333	6,604	3,945		2,507
自己株式	-	-	-		-
その他有価証券評価差額金	2,538	3,000	2,412		1,964
繰延ヘッジ損益	-	▲ 157	▲ 164		-
土地再評価差額金	633	614	610		615
新株予約権	-	-	-		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	6,936	7,359	3,427		7,270
信託報酬	366	404	204		340
うち合同運用指定金銭信託分	62	67	32		30
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	0	3	1		0
資金運用収益	6,044	6,602	3,483		7,090
資金調達費用	766	1,155	814		1,610
役務取引等利益	910	1,070	530		980
特定取引利益	30	205	131		220
その他業務利益	350	232	▲ 107		250
国債等債券関係損(▲)益	▲ 122	74	▲ 139		10
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	3,452	3,820	1,650		3,470
業務純益 (B)	3,487	3,772	1,846		3,470
一般貸倒引当金繰入額 (C)	▲ 36	44	▲ 198		0
経費	3,485	3,543	1,778		3,800
人件費	1,172	1,207	600		1,260
物件費	2,102	2,127	1,071		2,320
不良債権処理損失額	576	721	587		610
株式等関係損(▲)益	539	691	▲ 101		80
株式等償却	15	76	23		0
経常利益	3,366	3,865	1,262		2,880
特別利益	692	343	253		0
特別損失	45	129	28		80
法人税、住民税及び事業税	95	183	54		100
法人税等調整額	11	▲ 2,250	215		650
税引後当期利益	3,907	6,146	1,217		2,050
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	4,942	7,491			3,394
配当金総額(中間配当を含む)	3,502	5,188			2,835
普通株配当金					
優先株配当金<公的資金分>					
優先株配当金<民間調達分>					
1株当たり配当金(普通株)					
配当率(優先株<公的資金分>)					
配当率(優先株<民間調達分>)					
配当性向					

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.66	1.78	1.89		1.95
貸出金利回(B)	1.93	1.94	2.14		2.16
有価証券利回	1.05	1.28	0.95		1.36
資金調達原価(C)	1.07	1.23	1.36		1.43
預金利回(含むNCD)(D)	0.08	0.17	0.28		0.30
経費率(E)	1.01	1.03	1.03		1.11
人件費率	0.34	0.35	0.34		0.36
物件費率	0.61	0.62	0.62		0.68
総資金利鞘(A)-(C)	0.58	0.55	0.52		0.52
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.82	0.73	0.82		0.73
非金利収入比率	23.90	25.99	22.13		24.62
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	50.24	48.12	51.87		52.26
ROE(注1)	21.56	20.99	18.43		21.42
ROA (一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.85	0.97	0.83		0.88

(注1) 18/3月期は(一般貸引前信託償却前業務純益/資本勘定<平残>)、

19/3月期、19/9月期、20/3月期は(一般貸引前信託償却前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(注2) 非金利収入比率、OHR、ROE、ROA以外の経営指標は、りそな信託銀行を除いて算出。

(注3) 18/3月期実績には旧奈良銀行の計数が含まれております。

(目標指標) (億円、％)					
計画業務純益(注1)		3,969	1,448		3,550
計画業務純益ROA(注2)		1.00	0.73		0.90

(注1) 一般貸引前信託償却前業務純益に市場部門の本来業務収益(ETF売却損益など会計上臨時損益で計上されるもの)を加えたもの。

(注2) 計画業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>。

(図表1－1)収益動向及び計画[りそな銀行]

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
(規模)＜資産、負債は平残、純資産は末残＞ (億円)					
総資産	281,994	275,230	271,811		271,852
貸出金	172,259	177,193	173,659		181,014
有価証券	53,598	52,520	47,214		51,986
特定取引資産	8,284	4,078	4,631		6,700
繰延税金資産＜末残＞	-	2,754	2,729		1,693
総負債	273,635	266,323	261,640		261,655
預金・NCD	208,439	209,822	210,497		208,622
債券	-	-	-		-
特定取引負債	150	407	849		-
繰延税金負債＜末残＞	247	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債＜末残＞	455	442	439		443
純資産	12,523	14,900	11,736		10,430
資本金	2,799	2,799	2,799		2,799
資本準備金	2,799	2,799	2,799		2,799
その他資本剰余金	722	722	722		722
利益準備金	-	-	-		-
剰余金（注）	3,556	5,871	3,119		1,955
自己株式	-	-	-		-
その他有価証券評価差額金	2,012	2,248	1,847		1,538
繰延ヘッジ損益	-	▲ 154	▲ 162		-
土地再評価差額金	633	614	610		615
新株予約権	-	-	-		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	4,647	4,926	2,125		4,834
信託報酬	75	82	39		52
うち合同運用指定金銭信託分	62	67	32		37
うち信託勘定不良債権等処理額（A）	0	3	1		5
資金運用収益	4,138	4,563	2,329		4,812
資金調達費用	632	942	631		1,198
役務取引等利益	664	766	369		718
特定取引利益	30	205	131		219
その他業務利益	371	250	▲ 112		230
国債等債券関係損(▲)益	▲ 76	83	▲ 147		12
業務純益（一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前） （B）+（A）+（C）	2,394	2,631	979		2,377
業務純益（B）	2,390	2,593	1,132		2,371
一般貸倒引当金繰入額（C）	3	33	▲ 154		0
経費	2,253	2,298	1,147		2,463
人件費	720	736	364		745
物件費	1,397	1,427	712		1,576
不良債権処理損失額	318	583	437		444
株式等関係損(▲)益	532	657	▲ 97		82
株式等償却	14	65	18		-
経常利益	2,545	2,849	715		1,979
特別利益	486	238	231		-
特別損失	30	78	25		43
法人税、住民税及び事業税	▲ 109	▲ 123	▲ 156		▲ 197
法人税等調整額	▲ 61	▲ 2,335	200		579
税引後当期利益	3,173	5,468	877		1,554
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	4,066	6,594			2,678
配当金総額(中間配当を含む)	2,781	4,705			2,385
普通株配当金					
優先株配当金＜公的資金分＞					
優先株配当金＜民間調達分＞					
1株当たり配当金(普通株)					
配当率(優先株＜公的資金分＞)					
配当率(優先株＜民間調達分＞)					
配当性向					

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.74	1.86	1.94		2.01
貸出金利回(B)	1.86	1.87	2.09		2.10
有価証券利回	1.12	1.38	0.90		1.47
資金調達原価(C)	1.12	1.30	1.45		1.50
預金利回(含むNCD)(D)	0.09	0.19	0.31		0.32
経費率(E)	1.08	1.09	1.08		1.18
人件費率	0.34	0.35	0.34		0.35
物件費率	0.67	0.68	0.67		0.75
総資金利鞘(A)-(C)	0.61	0.55	0.48		0.50
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.69	0.58	0.69		0.60
非金利収入比率	24.57	26.49	20.12		25.25
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	48.48	46.62	53.94		50.88
ROE(注1)	20.46	19.19	14.67		19.70
ROA (一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.88	0.99	0.74		0.91

(注1) 18/3月期、は(一般貸引前信託償却前業務純益/資本勘定<平残>)、

19/3月期、19/9月期、20/3月期は(一般貸引前信託償却前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(注2) 18/3月期実績には17/4～17/12月までの旧奈良銀行の計数は含まれておりません。

(目標指標)		(億円、％)			
計画業務純益(注1)		2,767	778		2,459
計画業務純益ROA(注2)		1.04	0.59		0.94

(注1) 一般貸引前信託償却前業務純益に市場部門の本来業務収益(ETF売却損益など会計上臨時損益で計上されるもの)を加えたもの。

(注2) 計画業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>。

(図表1-1)収益動向及び計画[元本補てん契約のある信託]

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
合同運用指定金銭信託					
(規模)＜末残ベース＞					(億円)
総資産	5,291	5,176	4,722		3,595
貸出金	1,740	1,510	1,407		1,428
有価証券	—	—	—		—
その他	3,550	3,666	3,315		2,167
総負債	5,291	5,176	4,722		3,595
元本	5,282	5,167	4,714		3,590
その他	8	9	8		5

貸付信託

(規模)＜末残ベース＞

(億円)

総資産					
貸出金					
有価証券					
その他					
総負債					
元本					
その他					

(図表1-2)収益動向(連結ベース) [リソナホールディングス]

	19/3月期 実績	19/9月期 実績	20/3月期 見込み
(規模)＜末残＞ (億円)			
総資産	399,856	393,921	
貸出金	262,528	258,581	
有価証券	75,952	70,488	
特定取引資産	3,708	5,718	
繰延税金資産	3,092	3,197	
総負債	380,155	369,501	
預金・NCD	335,313	326,271	
債券	-	-	
特定取引負債	1,153	1,043	
繰延税金負債	0	0	
再評価に係る繰延税金負債	435	433	
純資産	19,701	24,419	
資本金	3,272	3,272	
資本剰余金	2,238	6,737	
利益剰余金	9,172	10,067	
自己株式	▲ 8	▲ 12	
其他有価証券評価差額金	3,010	2,415	
繰延ヘッジ損益	▲ 156	▲ 163	
土地再評価差額金	604	602	
為替換算調整勘定	▲ 14	▲ 9	
新株予約権	-	-	
少数株主持分	1,583	1,511	

(収益) (億円)			
経常収益	11,533	5,513	10,900
資金運用収益	6,652	3,492	
役務取引等収益	2,482	1,227	
特定取引収益	219	131	
其他業務収益	710	349	
其他経常収益	1,468	311	
経常費用	7,434	4,237	
資金調達費用	1,015	726	
役務取引等費用	508	240	
特定取引費用	4	1	
其他業務費用	485	455	
営業経費	3,846	1,893	
其他経常費用	1,575	920	
貸出金償却	382	297	
貸倒引当金繰入額	584	264	
一般貸倒引当金繰入額	▲ 14	▲ 154	
個別貸倒引当金繰入額	598	418	
経常利益	4,098	1,275	2,700
特別利益	291	279	
特別損失	129	28	
税金等調整前当期純利益	4,260	1,526	
法人税、住民税及び事業税	124	72	
法人税等調整額	▲ 2,636	193	
少数株主利益	123	57	
当期純利益	6,648	1,202	2,300

(図表2) 自己資本比率の推移 [りそなホールディングス] (国内基準)

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
資本金	3,272	3,272	3,272		3,272
うち非累積的永久優先株	-	-	-		-
資本剰余金	2,635	2,238	6,737		3,265
利益剰余金	7,177	9,172	10,067		13,910
連結子会社等の少数株主持分	1,486	1,579	1,510		1,483
うち優先出資証券	1,350	1,358	1,327		1,322
自己株式	▲ 5	▲ 8	▲ 12		▲ 7
社外流出予定額	-	▲ 375	-		-
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-
為替換算調整勘定	▲ 19	▲ 14	▲ 9		▲ 18
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	-	▲ 217	▲ 180		▲ 147
連結調整勘定相当額	▲ 287	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	▲ 128	▲ 125		▲ 135
その他	-	-	-		-
Tier I 計	14,257	15,517	21,259		21,621
(うち税効果相当額)	(-)	(3,093)	(3,198)		(1,825)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	482	468	465		482
一般貸倒引当金	1,495	1,487	1,443		1,575
永久劣後債務	4,602	4,930	4,953		4,734
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	6,580	6,886	6,862		6,791
期限付劣後債務・優先株	3,131	3,130	3,390		3,207
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	3,131	3,130	3,390		3,207
Tier II 計	9,711	10,017	10,253		9,999
(うち自己資本への算入額)	(9,711)	(10,017)	(10,253)		(9,999)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	▲ 109	▲ 375	▲ 204		▲ 289
自己資本合計	23,860	25,158	31,308		31,331

(億円)

リスクアセット	239,307	238,033	230,939		252,033
オンバランス項目	229,034	209,377	201,896		229,033
オフバランス項目	10,272	14,515	14,824		9,300
その他(注1)	-	14,140	14,218		13,700

(%)

自己資本比率	9.97	10.56	13.55		12.43
Tier I 比率	5.95	6.51	9.20		8.57

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。

(図表 2) 自己資本比率の推移 [りそな銀行] (国内基準)

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
資本金	2,799	2,799	2,799		2,799
うち非累積的永久優先株	-	-	-		-
資本準備金	2,799	2,799	2,799		2,799
その他資本剰余金	722	722	722		722
利益準備金	-	-	-		-
任意積立金	-	-	-		-
次期繰越利益	1,461	-	-		-
その他利益剰余金	-	5,870	3,120		1,178
その他	1,352	1,425	1,343		1,340
うち優先出資証券	1,350	1,358	1,327		1,322
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-
自己株式	-	-	-		-
社外流出予定額	-	▲ 3,698	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	▲ 64	▲ 62		▲ 66
Tier I 計	9,135	9,854	10,722		8,774
(うち税効果相当額)	(-)	(2,753)	(2,728)		(1,693)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	489	475	472		476
一般貸倒引当金	1,083	1,081	1,032		1,118
永久劣後債務	3,642	3,930	3,953		3,734
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	5,215	5,487	5,458		5,329
期限付劣後債務・優先株	2,521	2,320	2,380		2,197
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	2,521	2,320	2,380		2,197
Tier II 計	7,736	7,808	7,839		7,526
(うち自己資本への算入額)	(7,736)	(7,808)	(7,839)		(7,526)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	▲ 1,273	▲ 980	▲ 810		▲ 371
自己資本合計	15,598	16,682	17,752		15,929

(億円)

リスクアセット	173,346	173,035	165,256		179,038
オンバランス項目	165,383	151,918	143,945		161,884
オフバランス項目	7,963	12,162	12,477		8,254
その他(注1)	-	8,954	8,833		8,900

(%)

自己資本比率	8.99	9.64	10.74		8.89
Tier I 比率	5.27	5.69	6.48		4.90

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。

(図表2) 自己資本比率の推移 [りそな銀行] (国内基準)

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
資本金	2,799	2,799	2,799		2,799
うち非累積的永久優先株	-	-	-		-
資本剰余金	4,044	4,044	4,044		4,044
利益剰余金	983	5,456	2,706		699
連結子会社等の少数株主持分	1,409	1,492	1,422		1,400
うち優先出資証券	1,350	1,358	1,327		1,322
自己株式	-	-	-		-
社外流出予定額	-	▲ 3,698	-		-
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-
為替換算調整勘定	▲ 19	▲ 14	▲ 9		▲ 18
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	-	▲ 0	-		▲ 0
連結調整勘定相当額	▲ 0	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	▲ 64	▲ 62		▲ 66
その他	-	-	-		-
Tier I 計	9,216	10,015	10,899		8,858
(うち税効果相当額)	(-)	(2,759)	(2,734)		(1,693)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	489	475	472		476
一般貸倒引当金	1,087	1,093	1,043		1,127
永久劣後債務	3,642	3,930	3,953		3,734
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	5,219	5,499	5,469		5,337
期限付劣後債務・優先株	2,521	2,320	2,380		2,197
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	2,521	2,320	2,380		2,197
Tier II 計	7,740	7,820	7,850		7,535
(うち自己資本への算入額)	(7,740)	(7,820)	(7,850)		(7,535)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	▲ 1,159	▲ 950	▲ 776		▲ 271
自己資本合計	15,797	16,885	17,973		16,122

(億円)

リスクアセット	173,936	174,972	166,912		180,338
オンバランス項目	166,060	152,952	144,772		162,584
オフバランス項目	7,875	12,144	12,443		8,254
その他(注1)	-	9,875	9,696		9,500

(%)

自己資本比率	9.08	9.65	10.76		8.94
Tier I 比率	5.29	5.72	6.53		4.91

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。

(図表5) 部門別純収益動向

(億円)

	19/3月期 実績	19/9月期 実績	20/3月期 見込み
傘下銀行合算	3,816	1,648	3,470
業務粗利益(※)	7,359	3,427	7,140
経費(▲)	3,543	1,778	3,670
うちりそな銀行	2,627	978	2,205
業務粗利益(※)	4,926	2,125	4,565
・営業部門	4,219	2,192	4,526
・市場部門	711	▲ 47	88
・その他	▲ 4	▲ 19	▲ 49
経費(▲)	2,298	1,147	2,360

※信託勘定不良債権処理額を含んでおります

(図表6) リストラの推移及び計画 [りそなホールディングス+りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行+りそな信託銀行]

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	19/9月末 実績	備考	20/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(役職員数)

役員数(注1)	(人)	50	55	55	57
うち取締役()内は非常勤	(人)	29(12)	35(15)	37(15)	35(15)
うち監査役()内は非常勤	(人)	13(6)	13(6)	14(7)	15(6)
うち執行役()内は取締役を兼務	(人)	17(9)	17(10)	14(10)	17(10)
従業員数(注2)	(人)	14,521	14,579	14,939	14,750

(注1) グループ内で2社以上の取締役を兼務している場合は、二重計上とならないよう控除しています(常勤と非常勤の兼務は常勤として計上)。

一方、取締役兼代表執行役およびグループ内で取締役と執行役を兼務している場合は、取締役・執行役それぞれの欄に計上し、

「役員数」の欄で控除しています。

(注2) 事務職員、庶務職員合算。在籍 outwarder を含む。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1)	(店)	521	483	482	486
海外支店(注2)	(店)	-	-	-	-
(参考) 海外現地法人(注3)	(社)	18	4	2	2

(注1) 出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店、住宅ローン支店、外国為替業務室を除き、ローン債権管理支店を含んでおります。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除いております。

(注3) りそなホールディングスまたは傘下銀行が直接50%超の株式を保有する海外の会社を計上しております。

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	19/9月末 実績	備考	20/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(人件費)

人件費(注1、2)	(百万円)	119,484	123,345	61,446	128,600
うち給与・報酬	(百万円)	79,165	80,795	40,912	84,900
平均給与月額	(千円)	429	436	431	438

(注1) 人件費には、りそなホールディングス役職員の人件費(傘下銀行では経理上は物件費(経営指導料)として処理しているもの)を含んでおります。

(注2) 業績に応じた報酬支給を行う業績インセンティブ制度を導入しているため、人件費については業績の変動により上記計画を上下する可能性があります。

(注3) 平均年齢38歳6ヶ月(19年9月末)。

(注4) 18/3月末実績には旧奈良銀行の計数が含まれております。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1)	(百万円)	837	864	469	970
うち取締役・監査役報酬	(百万円)	618	738	407	835
うち執行役報酬(注2)	(百万円)	219	126	62	135
役員賞与	(百万円)	-	-	-	-
平均役員(常勤)報酬・賞与	(百万円)	16	18	20	20
平均役員退職慰労金	(百万円)	-	-	-	-

(注1) 16年6月に役員退職慰労金制度の廃止および業績連動報酬制度の導入を行っており、役員報酬については、業績等に応じ上記計画を上下する可能性があります。

(注2) 取締役兼代表執行役の報酬は取締役・監査役報酬欄に計上しています。

(注3) 18/3月末実績には旧奈良銀行の計数が含まれております。

(物件費)

物件費(注1)	(百万円)	208,000	210,204	105,729	229,400
うち機械化関連費用(注2)	(百万円)	64,587	65,705	32,950	76,700
除く機械化関連費用	(百万円)	143,413	144,499	72,779	152,700

(注1) 厚生関係費は物件費に含めております。また傘下銀行からりそなホールディングスへの経営指導料を控除しております。

(注2) リース等を含む実質ベースで記載しております。

(注3) 18/3月末実績には旧奈良銀行の計数が含まれております。

(人件費+物件費)

人件費+物件費	(百万円)	327,484	333,550	167,175	358,000
---------	-------	---------	---------	---------	---------

(図表6) リストラの推移及び計画 [りそな銀行]

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	19/9月末 実績	備考	20/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	11	13	14		12
うち取締役 () 内は非常勤 (人)	7(3)	9(3)	10(3)		8(3)
うち監査役 () 内は非常勤 (人)	4(2)	4(2)	4(2)		4(2)
うち執行役 () 内は取締役を兼務 (人)	-	-	-		-
従業員数 (注) (人)	9,406	9,306	9,464		9,360

(注) 事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店 (注1) (店)	311	273	272		276
海外支店 (注2) (店)	-	-	-		-
(参考) 海外現地法人 (注3) (社)	9	4	2		2

(注1) 出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店、外国為替業務室を除き、ローン債権管理専門支店を含んでおります。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除いております。

(注3) 直接50%超の株式を保有する海外の会社を計上しております。

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	19/9月末 実績	備考	20/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(人件費)

人件費 (注1) (百万円)	72,076	73,609	36,412		74,524
うち給与・報酬 (百万円)	46,102	46,847	23,240		47,630
平均給与月額 (千円)	441	443	445		452

(注1) 業績に応じた報酬支給を行う業績インセンティブ制度を導入しているため、人件費については業績の変動により上記計画を上下する可能性があります。

(注2) 平均年齢38歳10ヶ月 (19年9月末)。

(注3) 18/3月末実績には17/4～17/12月までの旧奈良銀行の計数は含まれておりません。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与 (注1) (百万円)	222	190	110		210
うち取締役・監査役報酬 (百万円)	140	190	110		210
うち執行役報酬 (注2) (百万円)	82	-	-		-
役員賞与 (百万円)	-	-	-		-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	18	21	22		23
平均役員退職慰労金 (百万円)	-	-	-		-

(注1) 16年6月に役員退職慰労金制度の廃止および業績連動報酬制度の導入を行っており、役員報酬については、業績等に応じ上記計画を上下する可能性があります。

(注2) 18/3月末実績における取締役兼代表執行役の報酬は、取締役・監査役報酬欄に計上しています。

(注3) 18/3月末実績には17/4～17/12月までの旧奈良銀行の計数は含まれておりません。

(物件費)

物件費 (注1) (百万円)	139,790	142,724	71,266		157,600
うち機械化関連費用 (注2) (百万円)	45,610	47,331	23,743		55,000
除く機械化関連費用 (百万円)	94,180	95,393	47,523		102,600

(注1) 厚生関係費は物件費に含めております。

(注2) リース等を含む実質ベースで記載しております。

(注3) 18/3月末実績には17/4～17/12月までの旧奈良銀行の計数は含まれておりません。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	211,866	216,334	107,678		232,124
-----------------	---------	---------	---------	--	---------

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

会社名	設立年月	代表者 (注2)	主な業務	直近決算 (注3)	(億円)								連結又は持 分法の別
					決算 通貨	総資産	借入金	うち傘下 銀行分 (注4)	資本 勘定	うち持株会社 及び傘下銀行 出資分	経常 利益	当期 利益	
りそな決済サービス㈱	S53/10月	上林 義則	ファクタリング	H19/9月	円	2,713	1,040	1,040	41	19	5	3	連結
りそなカード㈱	S58/2月	横山 三雄	クレジットカード	H19/9月	円	1,381	900	561	140	47	5	1	連結
りそなキャピタル㈱	S63/3月	高橋 洋秀	ベンチャーキャピタル	H19/9月	円	229	122	116	92	57	7	1	連結
日本トラスティ情報システム㈱	S63/11月	小久保 市郎	情報処理サービス	H19/9月	円	194	174	58	8	0	1	0	持分法

(注1) 19/9月期連結決算において対象とされた国内の子会社・関連会社のうち、傘下銀行の与信額(保証含む)1億円超について記載しております。

(注2) 19/9月末における代表者を記載しております。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

(注4) 借入金のうち、傘下銀行(りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行)分は保証を含んでおります。

<その他海外子会社・関連会社>(注1)

会社名	設立年月	代表者 (注2)	主な業務	直近決算 (注3)	(IDR:10億インドネシアルピア、USD:百万ドル)								連結又は持 分法の別
					決算 通貨	総資産	借入金	うち傘下 銀行分 (注4)	資本 勘定	うち持株会社 及び傘下銀行 出資分(注5)	経常 利益	当期 利益	
P.T.Bank Resona Perdania	S31/2月	宮本 昭洋	銀行業務	H19/6月	IDR	5,559	869	771	1,046	454	21	39	連結
Asahi Finance (Cayman) Ltd.	H6/2月	宮崎 立弥	金銭の貸付	H19/9月	USD	174	-	174	0	0	-	-	連結
P.T. Resona Indonesia Finance	S59/11月	長谷川 真	リース業	H19/6月	IDR	113	66	39	46	11	1	1	連結

(注1) 19/9月期連結決算において対象とされた海外の子会社・関連会社のうち、傘下銀行の与信額(保証含む)1億円超について記載しております。

(注2) 19/9月末における代表者を記載しております。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

(注4) 借入金のうち、傘下銀行(りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行)分は保証を含んでおります。

(注5) 資本勘定のうち、持株会社及び傘下銀行出資分は現法決算時点の計数を記載しております。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(りそなホールディングス)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長	取締役10名(うち社外取締役7名)	コーポレートガバナンス事務局	月1回、但し必要に応じ随時開催	法令・定款及び取締役会規程に定める業務執行の決定事項を決定 取締役及び執行役の職務の執行を監督 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項、並びに執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備を決定
指名委員会	委員長	取締役3名(うち社外取締役2名)	コーポレートガバナンス事務局	年2回、但し必要に応じ随時開催	取締役の選任議案及び解任議案の内容等の決定
報酬委員会	委員長	取締役3名(うち社外取締役2名)	コーポレートガバナンス事務局	年2回、但し必要に応じ随時開催	取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針、並びに個人別の報酬等の決定
監査委員会	委員長	取締役4名(うち社外取締役3名)	監査委員会事務局	原則月1回、但し必要に応じ随時開催	執行役及び取締役の職務の執行の監査、監査報告の作成、総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容の決定
経営会議	会長	代表執行役、及び以下の担当執行役 グループ戦略部、財務部、コーポレートコミュニケーション部、商品企画部、オペレーション改革部、購買戦略部、システム部、人材サービス部、リスク統括部、信用リスク統括部、コンプライアンス統括部	グループ戦略部	月1回以上	グループ経営に関する重要事項、及び重要な業務執行案件の協議・報告
内部監査協議会	社長	代表執行役、内部監査部担当執行役、内部監査部長	内部監査部	原則月1回	内部監査に関する重要事項の協議・報告
経営報告会	社長	当社代表執行役、子会社等の社長	グループ戦略部 コーポレートガバナンス事務局	(傘下銀行) 四半期毎 (その他子会社) 半期毎	子会社等の社長等による業務運営等に関するHD宛報告(個社別開催)
グループ経営委員会	会長	会長 当社・傘下銀行の社長、及び当社グループ戦略部担当執行役、りそな銀行・埼玉りそな銀行・りそな信託銀行の経営管理部担当執行役員、近畿大阪銀行の総合企画部担当執行役員、並びにその他子会社等の社長	グループ戦略部 コーポレートガバナンス事務局	原則月1回 (3ヶ月毎にその他子会社社長を含め開催)	グループ共通の経営上の重要課題等の協議・報告
グループ人事委員会	会長	当社代表執行役、傘下銀行社長、当社人材サービス部担当執行役、傘下銀行人事担当役員	人材サービス部	随時	グループ全体の人事運営に関する事項の協議・報告
グループCSR委員会	会長	会長 当社・傘下銀行の社長	コーポレートコミュニケーション部	随時	グループのCSRに関する事項の協議・報告
りそな競争力向上委員会	競争力向上委員会事務局担当執行役	当社会長、社長、以下の担当執行役 グループ戦略部、財務部、オペレーション改革部、システム部、人材サービス部、及び競争力向上委員会事務局担当執行役・部長 並びにりそな銀行・埼玉りそな銀行・りそな信託銀行の経営管理部担当執行役員、近畿大阪銀行総合企画部担当執行役員、りそな銀行地域サポート本部、りそな銀行コンシューマーバンキング部、りそな銀行ソリューションサポート部、りそな銀行サービス改革部の各担当執行役員等	競争力向上委員会事務局	原則月1回程度	グループの競争力向上に資する諸施策の協議・報告
グループALM委員会	社長	代表執行役 当社グループ戦略部、財務部、リスク統括部担当執行役・部長の他、委員長が指名する傘下銀行のALM関連部署の担当役員・部長	財務部	随時	グループ全体のALM運営並びに自己資本管理に関する事項の協議・報告

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
グループ 流動性リスク委員会	リスク統括部 担当執行役	当社・傘下銀行の流動性リスク管理部 署担当役員・部長、及びその他議長が 必要と認めた関連部署の役員・部長等	リスク統括部	随時	流動性緊急時における対応事項の協議・取り纏 め・報告
住宅ローン管理委員会	信用リスク統括 部担当執行役	信用リスク統括部担当執行役、信用リ スク統括部長、リスク統括部長、グルー プ戦略部長、財務部長 並びにりそな銀行、埼玉りそな銀行、近 畿大阪銀行の住宅ローン事業所管部 署、保証会社所管部署、信用リスク管 理所管部署各担当役員、または部長 並びにグループ保証会社の代表者、信 用リスク管理所管部署担当役員	信用リスク統括部 リスク統括部 グループ戦略部	原則四半期毎	グループの住宅ローンの信用リスク管理に関する 事項の協議・報告
グループ コンプライアンス委員 会	社長	社長 当社及び子会社等のコンプライアンス 統括部署担当役員、部室長	コンプライアンス 統括部	原則四半期毎	グループのコンプライアンス上の重要課題等の協 議・報告
グループ リスク管理委員会	リスク統括部 担当執行役	代表執行役、及び以下の各部の担当 執行役、部長 グループ戦略部、財務部、リスク統括 部、信用リスク統括部	リスク統括部	原則月1回	グループのリスク管理上の重要課題等の協議・報 告
ペイオフ対策委員会	社長	社長 以下の各部の各担当執行役・部長 グループ戦略部、リスク統括部、財務 部、コーポレートコミュニケーション部、 オペレーション改革部、システム部	グループ戦略部 リスク統括部	随時	グループ銀行のペイオフに関する対応（顧客説明 態勢・名寄せデータ整備・リスク対策）の協議・報 告
IT戦略委員会	社長	社長、及び以下の各部の担当執行役 グループ戦略部、財務部、リスク統括 部、システム部	システム部 グループ戦略部	原則四半期毎	グループのIT戦略に関する事項の協議・報告
情報開示委員会	代表執行役	社長 以下の各部の担当執行役・部長 コーポレートコミュニケーション部、財 務部、グループ戦略部、リスク統括部、 コンプライアンス統括部	コーポレート コミュニケーション部 グループ戦略部	原則四半期毎	グループの情報開示に関する全体プロセスの確 立・監督
賞罰委員会	コンプライアンス 統括部 担当執行役	以下の各部の担当執行役・部室長 コンプライアンス統括部、人材サービ ス部、オペレーション改革部、グループ 戦略部、リスク統括部及び業務サポー ト室長	コンプライアンス 統括部	随時	従業員の表彰及び懲戒に関する事項の協議
近畿大阪銀行 成長戦略共同委員会	社長	当社社長、及び以下の各部の担当執 行役または部長 グループ戦略部、財務部 並びに近畿大阪銀行社長、及び以下 の各部の担当執行役員または部長 総合企画部、営業統括部	グループ戦略部	原則半期毎	近畿大阪銀行の更なる成長戦略を深めるための 事業戦略等の協議・報告
近畿大阪銀行 事務システム更改 管理委員会	グループ戦略部 担当執行役	グループ戦略部、システム部、オペレー ション改革部、リスク統括部、財務部、 人材サービス部、コーポレートコミュニ ケーション部、コンプライアンス統括部、 信用リスク統括部の各担当執行役また は部長 並びにりそな銀行経営管理部、融資企 画部、住宅ローンビジネス部、コン シューマーバンキング部、ネットワー クビジネス部の各担当執行役員または部 室長 並びに埼玉りそな銀行経営管理部、オ ペレーション改革部の各担当執行役員 または部長 並びに近畿大阪銀行事務システム更 改対策室の担当執行役員または室長	グループ戦略部	原則四半期毎	近畿大阪銀行事務システム更改プロジェクトの円 滑かつ安全な遂行を管理するため、本プロジェクト の進捗状況のモニタリングを行い、グループ全体 に影響の及ぶ課題等を協議・報告
サービス品質 管理委員会	社長	社長、及び以下の各部の担当執行役・ 部長 コンプライアンス統括部、グループ戦 略部、リスク統括部、システム部 （その他 傘下銀行における顧客説明 管理・顧客サポート等管理・顧客情報 管理・外部委託管理の各責任者）	コンプライアンス 統括部	原則四半期毎 （半期毎に傘下銀行 各責任者を含め開催）	顧客保護や利便性の向上などサービス品質管理 の強化を目的に、顧客説明管理、顧客サポート等 管理（相談・苦情等管理）、顧客情報管理や外部 委託管理等に関する協議・報告

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(りそな銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長	取締役10名(うち社外取締役3名)	コーポレート ガバナンス事務局	原則月1回、但し必要に 応じ随時開催	法令・定款及び取締役会規程に定める業務執行 の決定事項の決定 取締役及び執行役員の職務の執行を監督 代表取締役の選定及び解職 取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定 款に適合することを確保するための体制、その他 株式会社の業務の適正を確保するために必要な ものとして法務省令で定める体制の整備を決定
監査役会	監査役(決議)	監査役4名(うち社外監査役2名)	監査役会事務局	原則月1回、但し必要に 応じ随時開催	監査に関する重要事項の決議、協議、報告
経営会議	会長	会長、社長、副社長、専務執行役員 地域・営業本部・営業店・コーポレートガ バナンス事務局・内部監査部の担当を除 く常務執行役員・執行役員	経営管理部	原則月1回以上	経営に関する全般的な重要事項、及び重要な業務 執行案件の協議・報告
融資会議	社長	会長、社長、副社長 融資企画部、融資部、企業金融部の担当 執行役員・部長 経営管理部、リスク統括部、コンプライア ンス統括部の担当執行役員	融資企画部	原則月1回以上	与信業務全般に関する重要事項の協議・報告
監査会議	社長	会長、社長、副社長 内部監査部担当執行役員、内部監査部 長	内部監査部	原則月1回	内部監査に関する重要事項の協議・報告
全国支店長会議		執行役員、部長、営業本部長、支店長他	地域サポート本部	原則年2回 (4月、10月)	経営方針、経営計画、ビジネスユニットならびに コーポレートセンター等施策等の連絡、ならびに当 社組織間の業務上の連携強化
地域運営協議会	副社長	会長、副会長、社長、副社長 地域担当執行役員、東京営業部長、大阪 営業部長、営業本部長、地域サポート本 部本部長執行役員・部長 経営管理部、人材サービス部、オペレー ション改革部の担当執行役員	地域サポート本部	原則新年度の1～2ヶ 月前に、各地域等単位で 開催	各地域等の事業計画・運営方針等の協議
地域営業会議	副社長	会長、副会長、社長、副社長 地域担当執行役員、東京営業部長、大阪 営業部長、営業本部長、地域サポート本 部本部長執行役員・部長 経営管理部担当執行役員	地域サポート本部	原則月1回	営業に関する重要戦略・施策、事業計画の実績等 の協議・報告
ALM委員会	社長	社長、副社長 経営管理部、総合資金部、リスク統括部、 地域サポート本部、コンシューマーバンキ ング部、住宅ローンビジネス部、ソリュー ションサポート部、不動産ビジネス部、公 共法人部、融資企画部の本部長執行役 員及び担当執行役員・部長	経営管理部 総合資金部 リスク統括部	原則月1回以上	資金・収益・リスク・コストの総合的管理、戦略目標 (資金・収益計画、自己資本比率計画、リスク限度 計画、投資・経費計画)等の策定に関する組織横 断的な事項の協議・報告
流動性リスク委員会	リスク統括部 担当執行役員	リスク統括部、経営管理部、総合資金部、 地域サポート本部、コンシューマーバンキ ング部、ソリューションサポート部、公共法 人部、融資企画部の本部長執行役員及 び担当執行役員・部長	リスク統括部	随時	流動性緊急時における対応事項の協議・報告
投資・経費委員会	社長	社長、副社長 経営管理部、人材サービス部、オペレー ション改革部、システム部の担当執行役 員・部長 オペレーション改革部管財室長	経営管理部	原則半期に1回以上	投資・経費の実績及び計画等の協議・報告
融資業務査定 委員会	融資企画部 担当執行役員	融資企画部、コンプライアンス統括部、融 資部、企業金融部の担当執行役員・部長 ソリューションサポート部、地域サポート本 部、人材サービス部の部長	融資企画部 コンプライアンス 統括部	随時	融資業務上の評価処分に関する事項の協議
人事委員会	会長	会長、副会長、社長、副社長 人材サービス部担当執行役員	人材サービス部	随時	重要な使用人及び重要な使用人に準ずる者の昇 進、昇格、異動、配置等及びリージョナルユニット 各地域等、ビジネスユニット各部ならびにコーポ レートセンター等各部の人事運営方針についての 協議・報告

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
人材マネジメント委員会	人材サービス部 担当執行役員	執行役員（代表取締役、地域担当、東京 営業部長及び大阪営業部長を除く）	人材サービス部	随時	人事に関する企画立案、運営、管理等に関する事 項の協議・報告
人権啓発委員会	人材サービス部 担当執行役員	人材サービス部担当執行役員（委員長） 及び委員長が選任した各部室長	人材サービス部	原則年1回	社内の人権啓発に関する事項の協議・報告
賞罰委員会	コンプライアンス 統括部 担当執行役員	コンプライアンス統括部、人材サービス 部、オペレーション改革部、融資企画部、 経営管理部、リスク統括部の担当執行役 員・部長 オペレーション改革部業務サポート室長	コンプライアンス 統括部	随時	従業員の表彰及び懲戒に関する事項の協議・報 告
オペレーショナル リスク管理委員会	副社長	副社長 リスク統括部、オペレーション改革部、シ ステム部、コンプライアンス統括部の担当 執行役員 リスク統括部、オペレーション改革部業務 サポート室、システム部、コンプライアンス 統括部、地域サポート本部、ネットワーク ビジネス部、コンシューマーバンキング 部、住宅ローンビジネス部、ソリューション サポート部、総合資金部、融資企画部、経 営管理部、人材サービス部の部室長	リスク統括部	原則隔月 （2月、4月、 6月、8月、 10月、12月）	オペレーショナルリスク軽減のための適正な諸施 策の協議・報告
サービス品質管理 委員会	副社長	副社長 コンプライアンス統括部、リスク統括部、オ ペレーション改革部、システム部、サービ ス改革部の担当執行役員 コンプライアンス統括部、地域サポート本 部、ネットワークビジネス部、コンシュー マーバンキング部、住宅ローンビジネス 部、ソリューションサポート部、不動産ビジ ネス部、総合資金部、融資企画部、リス ク統括部、オペレーション改革部、オペレ ーション改革部業務サポート室、システム 部、経営管理部、サービス改革部の部室 長	コンプライアンス 統括部	原則四半期毎	顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管 理、外部委託管理等に関する事項の協議・報告
コンプライアンス 委員会	副社長	副社長 コンプライアンス統括部、融資企画部、リ スク統括部、オペレーション改革部業務サ ポート室、システム部、経営管理部、人材 サービス部の担当執行役員・部室長 地域サポート本部部長	コンプライアンス 統括部	原則四半期毎	コンプライアンスに関する事項の協議・報告
中小企業貸出推進 委員会	ソリューション サポート部 担当執行役員	ソリューションサポート部、地域サポート本 部、融資企画部の本部長執行役員及び 担当執行役員 ソリューションサポート部、地域サポート本 部、融資企画部、融資部、企業金融部、 経営管理部の部長	ソリューション サポート部	随時	中小企業向け貸出増強に関する具体策の協議・ 報告
ペイオフ対策委員会	社長	社長、副社長 経営管理部、リスク統括部、地域サポート 本部、コンシューマーバンキング部、住宅 ローンビジネス部、ソリューションサポート 部、公共法人部、総合資金部、融資企画 部、オペレーション改革部、オペレーション 改革部業務サポート室、システム部の本 部長執行役員及び担当執行役員・部室長	経営管理部 リスク統括部	随時	ペイオフに関する対応（顧客説明態勢・名寄せ データ整備・リスク対策）の協議・報告

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(埼玉りそな銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長	取締役8名(うち社外取締役2名)	経営管理部	月1回、但し必要のないときは開催せず、又、必要に応じ随時開催	法令・定款および取締役会規程に定める業務執行の決定事項の決定 取締役および執行役員の職務の執行を監督 代表取締役の選定および解職 取締役および執行役員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備を決定
経営会議	社長	社長、代表取締役、社長が指名する取締役および執行役員	経営管理部	原則月1回以上	経営に関する全般的な重要事項ならびに重要な業務執行案件の決議・協議・報告
監査役会	監査役(決議)	監査役3名(うち社外監査役2名)	監査役室	原則月1回、但し必要に応じ随時開催	監査に関する重要な事項について報告・協議・決議
融資会議	社長	社長、代表取締役、融資企画部・融資部・リスク統括部の各担当役員・部長	融資企画部、リスク統括部	原則月1回以上	与信業務全般に関する重要事項の決議・協議・報告
監査会議	社長	社長、代表取締役、内部監査部担当役員	内部監査部	原則月1回以上、但し必要に応じ随時開催	内部監査に関する取締役会付議事項の協議、内部監査に関する基本的な重要事項の決議、内部監査に関する重要事項の報告
執行役員会議	社長	社長、副社長、執行役員	経営管理部	原則月1回以上	経営に関する全般的な重要事項ならびにその他業務案件・課題等の協議・報告
本部部長会	経営管理部長	本部各部室長、部内部長、部内室長	経営管理部	原則月1回以上	本部各部における業務案件や各部横断的な課題等の協議・報告
支店長会議		役員、部長、支店長他	営業サポート統括部	原則年2回(4月・10月)	経営方針・経営計画・本部施策等の連絡、本部・営業店間の業務上の連携強化
流動性リスク委員会	リスク統括部担当役員	リスク統括部・経営管理部・資金証券部・融資企画部の各担当役員、営業サポート本部長、リスク統括部・経営管理部・資金証券部・融資企画部・営業サポート統括部の各部長	リスク統括部	随時開催	流動性緊急時における対応事項の協議・報告
融資業務査定委員会	融資企画部担当役員	融資企画部・融資部の各担当役員、融資企画部・融資部・営業サポート統括部・リスク統括部・人材サービス部・コンプライアンス統括部・オペレーション改革部の各部長	融資企画部	随時開催	融資業務上の評価処分に関する事項の協議
人権啓発委員会	人材サービス部担当役員	人材サービス部担当役員(委員長)、委員長が選任した本部室長	人材サービス部	原則年1回	社内の人権啓発に関する事項の協議・報告
身体障害者雇用促進委員会	人材サービス部長	人材サービス部長(委員長)、委員長が選任した本部室長	人材サービス部	随時開催	身体障害者の雇用促進にかかる社内体制の協議・報告
賞罰委員会	人材サービス部担当役員	人材サービス部担当役員、リスク統括部担当役員、リスク統括部・コンプライアンス統括部・融資企画部・人材サービス部・オペレーション改革部・内部監査部の各部長	人材サービス部	随時開催	職員の表彰および懲戒に関する事項の協議
オペレーショナルリスク管理委員会	リスク統括部担当役員	リスク統括部担当役員、オペレーション改革部担当役員、経営管理部、法人部、資金証券部、個人部、ローン事業部、リスク統括部、コンプライアンス統括部、融資企画部、人材サービス部、オペレーション改革部、営業サポート統括部の各部長、営業サポート統括部お客さまサービス室長、オペレーション改革部業務サポート室長	リスク統括部、オペレーション改革部業務サポート室	原則として隔月(2月、4月、6月、8月、10月、12月)、但し緊急を要する場合は、委員長の判断により随時開催	オペレーショナルリスク管理の適正な諸施策を協議・報告
コンプライアンス委員会	コンプライアンス統括部担当役員	コンプライアンス統括部担当役員、コンプライアンス統括部・経営管理部・リスク統括部・融資企画部・人材サービス部・オペレーション改革部・営業サポート統括部・法人部・個人部・ローン事業部の各部長、コンプライアンス統括部金融商品コンプライアンス室長、営業サポート統括部お客さまサービス室長	コンプライアンス統括部	原則として四半期毎、但し緊急を要する場合は、委員長の判断により随時開催	コンプライアンスに関する事項の協議・報告

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
中小企業貸出推進委員会	営業サポート本部長	営業サポート本部長、地域営業本部長、融資企画部・融資部・経営管理部の各担当役員、法人部・営業サポート統括部の各部長	営業サポート統括部	原則として毎月開催、但し緊急を要する場合は、委員長の判断により随時開催	中小企業向け貸出増強に関する具体策の協議・報告
ALM委員会	経営管理部担当役員	経営管理部・リスク統括部・資金証券部の各担当役員、営業サポート本部長、経営管理部・リスク統括部・資金証券部・法人部・融資企画部・営業サポート統括部の各部長	経営管理部、リスク統括部	原則月1回以上	ALMIに関する事項の協議・報告
ペイオフ対策委員会	社長	社長、経営管理部担当役員、リスク統括部担当役員、営業サポート本部長、経営管理部・リスク統括部・営業サポート統括部・オペレーション改革部・法人部・個人部・公共法人部・融資企画部・資金証券部の各部長、オペレーション改革部業務サポート室長	経営管理部、リスク統括部	随時開催	ペイオフに関する対応の協議・報告
サービス品質管理委員会	社長	社長、地域営業本部長、営業サポート本部長、コンプライアンス統括部・経営管理部・リスク統括部・オペレーション改革部の各担当役員・部長、営業サポート統括部長、営業サポート統括部サービス改革室長、営業サポート統括部お客さまサービス室長、オペレーション改革部業務サポート室長	コンプライアンス統括部	原則として四半期毎、但し緊急を要する場合は、委員長の判断により随時開催	お客さま保護や利便性の向上などサービス品質管理の強化を目的に、顧客説明、顧客サポート等管理(相談・苦情等管理)、顧客情報管理や外部委託管理等に関する協議・報告

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

(近畿大阪銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役会長 (会長欠員のときは取締役社長)	取締役6名(うち社外取締役3名)	秘書室	月1回、但し必要のないときは開催せず、又、必要に応じ随時開催	法令・定款および取締役会規程に定める業務執行の決定事項の決定 取締役および執行役員の職務の執行を監督 代表取締役の選定および解職 取締役および執行役員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備を決定
監査役会	監査役(決議)	監査役4名(うち社外監査役3名)	監査役室	原則月1回、但し必要に応じ随時開催	監査に関する重要事項について報告をうけ、協議、又は決議する
経営会議	代表取締役社長	代表取締役、執行役員(内部監査部担当執行役員および地域別営業推進責任者は除く)、総合企画部長	総合企画部	原則毎週火曜日、但し必要に応じ随時開催	経営に関する全般的な重要事項ならびに重要な業務執行案件を決議(法令、定款ならびに取締役会規程別表取締役会付議基準(決議事項)に定める事項を除く)、協議、報告
融資会議	代表取締役社長	代表取締役、信用リスク統括部担当役員、融資部担当役員、リスク統括部担当役員、コンプライアンス統括部担当役員、総合企画部担当役員、信用リスク統括部長、融資部長、リスク統括部長	信用リスク統括部	原則月1回以上	与信業務全般に関する重要事項を決議(法令、定款ならびに取締役会規程別表取締役会付議基準(決議事項)に定める事項を除く)、協議、報告
監査会議	社長	取締役、内部監査部担当役員	内部監査部	原則月1回、但し必要に応じ随時開催	内部監査に関する取締役会付議事項の協議、基本的な重要事項の決議、重要事項の報告
部長会	総合企画部長	本部各部長、監査役室長	総合企画部	原則毎週金曜日、但し必要に応じ随時開催	経営会議の諮問事項の協議・検討、ならびに本部各部における業務案件や各部横断的な課題等を協議、報告
支店長会議	社長	取締役、執行役員、監査役、本部各部長、営業店長	営業統括部	年2回、但し必要に応じ随時開催	経営の基本事項の徹底、営業方針の徹底、ならびに営業計画の進捗を踏まえた対応策の徹底等
業務再構築委員会	社長	執行役員(内部監査部担当執行役員は除く)、総合企画部長、財務部長、人事部長、営業統括部長、営業推進部長、信用リスク統括部長、リスク統括部長、コンプライアンス統括部長、事務企画部長	総合企画部	月1回、但し必要に応じ随時開催	経営健全化計画・収益計画の進捗管理、業務再構築や経営の合理化策、その他総合的な観点から収益向上策に資する施策の協議、検討
ALM委員会	財務部担当役員	リスク統括部担当役員、総合企画部担当役員、営業統括部担当役員、信用リスク統括部担当役員、資金証券部担当役員、総合企画部長、財務部長、営業統括部長、信用リスク統括部長、資金証券部長、リスク統括部長	リスク統括部 財務部	原則月1回、但し必要に応じ随時開催	資金・収益、リスク、並びにコストを総合的に運営し、戦略目標(資金・収益計画、自己資本比率計画、リスク限度計画、投資・経費計画)等の策定に関する組織横断的な事項の協議、報告
コンプライアンス委員会	代表取締役	コンプライアンス統括部署担当役員、総合企画部長、営業統括部長、営業推進部長、信用リスク統括部長、人事部長、事務企画部長、システム部長、リスク統括部長、サービス改革部長、コンプライアンス統括部長	コンプライアンス統括部	原則四半期毎、但し必要に応じ随時開催	コンプライアンス体制の強化、コンプライアンスに関する諸問題の検討・評価、協議
人権啓発委員会	人事部担当役員	人事部担当役員、本部関係部室長より委員長が選任し委嘱	人事部人権啓発室	原則年1回、但し必要に応じ随時開催	人権に関する啓発の推進
賞罰委員会	コンプライアンス委員会委員長	コンプライアンス統括部担当役員、人事部担当役員、総合企画部長、人事部長、事務企画部長、営業推進部長、営業統括部長、融資部長、内部監査部長、コンプライアンス統括部長	コンプライアンス統括部	随時	社員の賞罰に関する事項の審議
反社会的勢力排除対策委員会	コンプライアンス統括部担当役員	コンプライアンス統括部担当役員、関連本部部長	コンプライアンス統括部	原則半期毎、但し必要に応じ随時開催	反社会的勢力との取引排除に関する事項の報告・協議、関連部署の連携・協力体制の整備
ペイオフ対策委員会	社長	総合企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部、システム部、事務企画部、営業統括部、営業推進部、資金証券部、信用リスク統括部の各担当役員、部長	総合企画部 リスク統括部	随時	ペイオフに関する対応(顧客説明態勢・名寄せデータ整備・リスク対策)の協議・報告
システム投資委員会	システム部担当役員	システム部、総合企画部、事務企画部、営業統括部、信用リスク統括部、財務部の各担当役員、部長、事務システム更改対策室の担当役員、室長、事務企画部総務室長	システム部	随時	システム関連投資計画、IT戦略に関する事項の協議・検討
事務システム更改委員会	事務システム更改対策室担当役員	サービス改革部、総合企画部、財務部、人事部、システム部、事務企画部、営業統括部、法人企画部、個人・ローン企画部、営業推進部、情報リレーション部、資金証券部、信用リスク統括部、融資部、融資リレーション部、リスク統括部、コンプライアンス統括部、事務システム更改対策室の各担当役員、部室長	事務システム更改対策室	原則四半期毎、但し必要に応じ随時開催	当社システムのりそなシステムへの移行プロジェクトの円滑な推進および適切な顧客対応を図るために、システム、事務、商品・サービス等の移行の進捗状況、リスク、課題等の協議・報告

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
サービス品質管理委員会	代表取締役	コンプライアンス統括部、システム部、事務企画部、サービス改革部の各担当役員、コンプライアンス統括部長、サービス改革部長、総合企画部長、システム部長、事務企画部長、営業統括部長、個人・ローン企画部長、営業推進部長、情報リレーション部長、信用リスク統括部長、リスク統括部長	コンプライアンス統括部	原則月1回、但し必要に応じ随時開催	顧客保護や利便性の向上などサービス品質管理の強化を目的に、顧客説明管理、顧客サポート等管理(相談・苦情等管理)、顧客情報管理や外部委託管理等に関する事項を協議、報告
オペレーショナルリスク委員会	リスク統括部担当役員	事務企画部、システム部の各担当役員、総合企画部、事務企画部、システム部、人事部、営業統括部、営業推進部、情報リレーション部、資金証券部、信用リスク統括部、融資部、リスク統括部、コンプライアンス統括部、事務システム更改対策室の各部室長	リスク統括部	原則四半期毎、但し必要に応じ随時開催	オペレーショナルリスク管理の強化並びにオペレーショナルリスク軽減のための協議・報告

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(りそな信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長	取締役7名(うち社外取締役2名)	経営管理部	月1回以上、ただし必要のないときは開催しない	法令・定款および取締役会規程に定める業務執行の決定事項の決定 取締役および執行役員の職務の執行を監督 代表取締役の選定および解職 取締役および執行役員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備を決定
監査役会	監査役(決議)	監査役3名(うち社外監査役2名)	経営管理部	月1回、ただし必要に応じ随時開催	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議する。
経営会議	社長	社長、社長が指名する取締役、執行役員	経営管理部	月1回以上	重要な業務執行案件を協議、決議、報告する。
監査会議	社長	代表取締役、内部監査部の担当執行役員および部長	内部監査部	原則月1回	内部監査および外部監査に関する重要な事項について協議、決議、報告する。
クオリティ・アップ委員会	社長	社長、リスク統括、経営管理、業務統括、年金信託、年金ソリューション、運用統括、年金運用、アセットマネジメント、プロセス改革委員会事務局、資金業務、東日本営業、証券信託営業、西日本営業の各部担当執行役員および各部長	経営管理部	原則半期に1回	信託サービスの向上に関する方針の検討、ならびに具体的方向性についての建議、所管部への助言を行なう。また、ホスピタリティ推進、人材育成について協議する。
懲罰委員会	社長	社長、経営管理、リスク統括の各部担当執行役員および各部長	リスク統括部(主管)、経営管理部(共管)	随時	就業規則違反ならびに業務上不適切な行為に対し、懲戒処分案を協議する。
信託財産運用委員会	信託財産運用部所管役員	業務統括、年金ソリューション、運用統括、年金運用、アセットマネジメント、東日本営業、証券信託営業、西日本営業の各部担当執行役員および各部長	運用統括部	原則四半期に1回	運用状況ならびに運用計画について報告を受け、必要に応じ所管部への助言を行い、運用成績の向上に資する。
コンプライアンス委員会	リスク統括部所管役員	リスク統括、経営管理、業務統括、年金信託、年金ソリューション、運用統括、年金運用、アセットマネジメント、プロセス改革委員会事務局、資金業務、東日本営業、西日本営業、証券信託営業の各部担当執行役員および各部長	リスク統括部	原則四半期に1回	社内横断的な協議機関としてコンプライアンス体制の強化、コンプライアンスに関する諸問題の検討、評価を行う。
プロセス改革委員会	社長	社長、経営管理、業務統括、年金信託部、年金ソリューション、運用統括部、プロセス改革委員会事務局、東日本営業、西日本営業の各部執行担当役員および各部長	プロセス改革委員会事務局	随時	当社の業務プロセスの改革に資する方針の検討、ならびに具体的な方向性についての建議、所管部への助言を行う。
適格年金制度移行推進委員会	代表取締役	代表取締役、リスク統括、経営管理、業務統括、年金信託、年金ソリューション、プロセス改革委員会事務局、東日本営業、西日本営業の各部担当執行役員および各部長	年金ソリューション部	原則四半期に1回	適格年金制度の移行プロジェクトの会社的な進捗管理を行い、課題の早期発見により所管部に対応の指示および助言を行う。
サービス品質管理委員会	社長	社長、リスク統括部、業務統括部、経営管理部の各部担当執行役員および各部長	リスク統括部	原則四半期に1回	お客さまの保護や利便性向上等を図るため、お客さまへの説明、顧客サポート等管理、顧客情報管理や外部委託管理等に関する協議、報告を行い、所管部に対応の指示および助言を行う。

(図表9) 担当業務別役員名一覧

(りそなホールディングス)

担当業務等	担当役員	現職
グループ戦略部(りそな銀行経営管理)担当兼競争力向上委員会事務局担当	水田 廣行	執行役
グループ戦略部(埼玉りそな銀行経営管理)担当	川田 憲治	執行役
グループ戦略部(近畿大阪銀行経営管理)担当	桔梗 芳人	執行役
グループ戦略部(りそな信託銀行経営管理)担当	田中 卓	執行役
人材サービス部担当兼コーポレートガバナンス事務局担当	中村 重治	執行役
システム部担当	深井 慎	執行役
オペレーション改革部担当兼購買戦略部担当	田村 泰博	執行役
財務部担当	東 和浩	執行役
リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当兼信用リスク統括部担当	磯野 薫	執行役
商品企画部担当	岩田 直樹	執行役
グループ戦略部担当兼コーポレートコミュニケーション部担当	池田 一義	執行役
内部監査部長	野口 正敏	執行役

(注)19年11月1日現在

(りそな銀行)

担当業務等	担当役員	現職
人材サービス部担当兼コーポレートガバナンス事務局担当	中村 重治	取締役兼専務執行役員
大阪南地域担当	小谷 明	取締役兼専務執行役員
コンプライアンス統括部担当兼サービス改革部担当	喜沢 弘幸	専務執行役員
ソリューションサポート部担当兼公法人部担当兼東海営業本部担当兼大阪公務部担当兼東京公務部担当	上條 正仁	専務執行役員
東京営業部長兼独立店担当(※1)	吉武 宣彦	常務執行役員
東京セントラル地域担当	田浦 義明	常務執行役員
首都ひがし地域担当	山口 伸淑	常務執行役員
大阪営業部長兼京都・滋賀営業本部担当兼九州営業本部担当兼独立店担当(※2)	広富 靖以	常務執行役員
東京西地域担当	長尾 隆義	常務執行役員
大阪北地域担当	南場 賢一郎	常務執行役員
ネットワークビジネス部担当兼コンシューマーバンキング部担当	岩田 直樹	常務執行役員
オペレーション改革部担当	田村 泰博	常務執行役員
経営管理部担当	東 和浩	常務執行役員
地域サポート本部長兼地域ソリューション営業部担当	高橋 徹	常務執行役員
システム部担当	深井 慎	執行役員
内部監査部担当	大原 秀	執行役員
企業金融部担当	山元 文明	執行役員
神奈川地域担当	藤井 修二	執行役員
不動産ビジネス部担当兼不動産営業部担当	中村 健吾	執行役員
融資部担当	浜辺 義男	執行役員
リスク統括部担当兼融資企画部担当	松井 浩一	執行役員
住宅ローンビジネス部担当	吉井 宏	執行役員
ひょうご地域担当	村上 悦二	執行役員
総合資金部担当	嶋田 昌美	執行役員
多摩地域担当	須賀 敬亮	執行役員
奈良地域担当兼奈良営業本部長	池田 博之	執行役員
人材サービス部長	江副 弘隆	執行役員

(注)19年11月1日現在

(※1)独立店のうち、札幌支店、宇都宮支店、静岡支店、前橋支店、仙台支店、長岡支店、松本支店、甲府支店、富士支店、浜松支店および土浦支店を担当

(※2)独立店のうち、高知支店および広島支店を担当

(図表9) 担当業務別役員名一覧

(埼玉りそな銀行)

担当業務等	担当役員	現職
コンプライアンス統括部担当	山岡 和馬	代表取締役兼専務執行役員
営業サポート本部長、資金証券部担当	戸所 邦弘	代表取締役兼専務執行役員
融資部担当	村上 則忠	取締役兼常務執行役員
内部監査部担当	梅澤 英雄	取締役兼執行役員
経営管理部担当、融資企画部担当、リスク統括部担当	木村 謙一	常務執行役員
埼玉北地域営業本部長	平野 秀樹	執行役員
埼玉東地域営業本部長	北村 静夫	執行役員
埼玉西地域営業本部長	池田 都史彦	執行役員
埼玉中央地域営業本部長	恩田 叔明	執行役員
人材サービス部担当、オペレーション改革部担当	村木 徹	執行役員

(注)19年11月1日現在

(近畿大阪銀行)

担当業務	担当役員	現職
総合企画部、システム部、秘書室、事務システム更改対策室、事故防止対策室担当	佐藤 尚文	代表取締役兼専務執行役員
財務部、コンプライアンス統括部担当	松山 敏明	取締役兼常務執行役員
内部監査部担当	藤田 正博	常務執行役員
サービス改革部、資金証券部、融資部担当	常次 正弘	常務執行役員
地域別営業推進責任者	荻野 踐二	執行役員
人事部、信用リスク統括部、リスク統括部担当	仁田 吉彦	執行役員
地域別営業推進責任者	前田 昌男	執行役員
営業統括部、法人企画部、個人・ローン企画部、営業推進部、情報リレーション部担当	石井 隆明	執行役員
事務企画部、融資リレーション部担当	水谷 智之	執行役員
地域別営業推進責任者	中村 彰	執行役員

(注)19年11月1日現在

(りそな信託銀行)

担当業務	担当役員	現職
内部監査部担当	田中 卓	代表取締役社長兼執行役員
経営管理部、リスク統括部担当	芥川 淳	代表取締役兼専務執行役員
年金信託部、資金業務部、プロセス改革委員会事務局担当	山條 博通	取締役兼常務執行役員
東日本営業部、西日本営業部担当	橋本 隆雄	取締役兼常務執行役員
運用統括部、アセットマネジメント部、年金運用部担当	秋國 仁孝	執行役員
証券信託営業部担当	横山 和彦	執行役員
年金ソリューション部担当	平田 真基	執行役員
業務統括部担当	石田 和男	執行役員

(注)19年11月1日現在

(図表10)貸出金の推移[傘下銀行合算ベース:りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行]

(残高)		(億円)			
		19/3月末 実績 (A)	19/9月末 実績 (B)	備考	20/3月末 計画 (C)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	264,976	259,968		275,367
	インパクトローンを除くベース	264,744	259,765		275,130
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	100,666	97,784		100,966
	インパクトローンを除くベース	100,577	97,693		100,877
うち保証協会保証付貸出		12,551	12,811		13,051
個人向け貸出(事業用資金を除く)		112,624	112,976		118,493
うち住宅ローン		105,326	105,939		111,174
その他		51,686	49,208		55,908
海外貸出		691	748		612
合計		265,667	260,716		275,979

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)		
		19/9月期 実績 (B)-(A)+(7)	備考	20/3月期 計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	▲ 3,549		10,391
	インパクトローンを除くベース	▲ 3,520		10,386
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	▲ 1,670		300
	インパクトローンを除くベース	▲ 1,672		300

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	19/9月期 実績 (7)	備考	19年度中 計画 (イ)
不良債権処理	1,362 (909)		()
貸出金償却(注1)	5 (4)		()
部分直接償却実施額(注2)	384 (303)		()
協定銀行等への資産売却額(注3)	0 (0)		()
上記以外への不良債権売却額	100 (28)		()
その他の処理額(注4)	872 (572)		()
債権流動化(注5)	▲ 329 (▲ 49)		()
私募債等(注6)	425 (352)		()
子会社等(注7)	0 (0)		()
計	1,459 (1,212)		0 (0)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12) リスク管理の状況

	管理体制	当期における改善等の状況
信用リスク	[規定・基本方針] ・グループ全体の信用リスク管理の基本的な考え方・枠組みを「グループリスク管理方針」に、具体的指針を「グループリスク管理規程」に定めています。グループの各銀行は、「グループリスク管理方針」に基づき、各々「信用リスク管理方針」を定めています。 ・持株会社において「グループ・クレジット・ポリシー」を制定し、各銀行はこれに準拠した「クレジット・ポリシー」を定めています。 ・持株会社やグループの銀行では、重要な方針や規程を取締役会や経営会議などで定めています。 [体制・リスク管理部署] ・持株会社における信用リスク管理の統括部署を信用リスク統括部と定めています。 信用リスク統括部は、グループの信用リスクの状況をモニタリングし、経営陣へ報告を行うとともに、グループの各銀行に対して指導・助言を行っています。 また、グループにおける信用格付や自己査定 of 制度統一化についても中心的役割を担っています。 ・グループの各銀行においても、信用リスク管理の統括部署を定めるとともに、営業推進部署から独立した与信審査部署を設置しています。 ・与信管理の適切性の検証の観点から、与信監査部署を設置しています。 [リスク管理手法] ・持株会社において「グループ・クレジット・シーリング制度」を制定し、各銀行はこれに準拠した「クレジット・シーリング制度」を整備することにより、同一先への過度な与信集中を防止する体制を構築しています。 ・グループの各銀行では、与信先の業態、資金使途、および返済原資の把握などを通じて、厳格に個別与信審査を行っています。 ・グループの各銀行においては、信用格付や自己査定をはじめとする信用リスク管理に関する手続・マニュアルなどを整備し、管理体制の強化を図っています。 ・グループの各銀行においては、信用リスクの計量化を行っています。倒産確率等に基づいてガイドライン金利を算出したり、与信ポートフォリオの信用コストや信用リスク量を算出し、分析等に利用しています。 ・グループの主要な銀行においては、国別の与信限度額を設定し、厳正に管理しています。	・グループの19年3月末の与信ポートフォリオ（法人与信・住宅ローン）の状況について、取締役会等に報告。 ・グループ各銀行の19年3月末および19年6月末の信用リスクを含むリスク額の状況について持株会社の経営会議・取締役会に報告。 ・グループ各銀行の19年度下期のリスク限度計画（信用リスク限度を含む）について、持株会社の経営会議・取締役会に付議し設定。

(図表12) リスク管理の状況

	管理体制	当期における改善等の状況
マーケット リスク	[規定・基本方針] ・グループ全体のリスク管理の基本的な考え方・枠組みを「グループリスク管理方針」に定めています。 ・また、上記管理方針に基づいて、具体的な管理方法等を「グループリスク管理規程」に定めています。 ・グループの各銀行は、「グループリスク管理方針」「グループリスク管理規程」に則って、各々の業務特性に応じたリスク管理方針・規程等を制定しており、それに基づいた管理を実施しています。 [体制・リスク管理部署] ・グループの各銀行においては、フロントおよびバックから独立したリスク管理部署が、リスク管理方針・規程等を整備し、市場リスクを管理するとともに、管理の高度化に努めています。 - また、各銀行の市場リスク管理部署は、市場リスクの状況を定期的に経営陣および持株会社へ報告しています。 ・持株会社における市場リスク管理部署をリスク統括部と定めています。リスク統括部は、グループ全体のリスクの状況を一元的に把握するためのモニタリング・分析を行い、持株会社の経営陣に報告するとともに各銀行に指導・助言を行っています。 - また、グループ各銀行の市場リスク管理体制の整備を推進するとともに、各銀行が制定する方針・規程類および設定する上限枠・損失限度等の妥当性を検証しています。 ・「グループリスク管理委員会」においてリスク管理に関する事項について経営陣と協議・報告を行っております。 [リスク管理手法] ・リスクを一定のレベルに抑制するよう、V a R ベースで、グループ統一のリスク計量化基準(保有期間、信頼区間)による市場リスク限度、投資株式リスク限度を設けて管理しています。 ・各銀行は、業務内容に応じて上限枠(V a R , ポジション、残高等)・損失限度枠等を設定し、その遵守状況を管理しています。 ・また、各銀行は、新しい自己資本規制(バーゼル)における、アウトライヤー基準の銀行勘定金利リスクに関し、定期的にモニタリングする体制を整備しています。	・金融検査マニュアル改訂等を踏まえ、市場リスクに関する管理方針・管理規程の見直しを実施。 ・グループ各銀行の19年3月末および19年6月末の投資株式リスク・市場リスクを含むリスク額の状況について、持株会社の経営会議・取締役会に報告。 ・グループ各銀行の19年度下期のリスク限度計画(投資株式リスク限度・市場リスク限度を含む)について、持株会社の経営会議・取締役会に付議し設定。
流動性リスク	[規定・基本方針] ・グループ全体のリスク管理の基本的な考え方・枠組みを「グループリスク管理方針」に定めています。 ・また、上記管理方針に基づいて、具体的な管理方法等を「グループリスク管理規程」に定めています。 ・グループの各銀行は、「グループリスク管理方針」「グループリスク管理規程」に則って、各銀行の特性に応じたリスク管理方針・規程等を制定しており、それに基づいた管理を実施しています。 [体制・リスク管理部署] ・グループの各銀行においては、フロントおよびバックから独立したリスク管理部署が、リスク管理方針・規程等を整備し、流動性リスクを管理するとともに、管理の高度化に努めています。 - また、各銀行の流動性リスク管理部署は、流動性リスクの状況を定期的に経営陣および持株会社へ報告しています。 ・持株会社における流動性リスク管理部署をリスク統括部と定めています。リスク統括部は、グループ全体の流動性リスク管理を統括し、リスクの状況を持株会社の経営陣に報告するとともに、各銀行に指導・助言を行っています。 - また、グループ各銀行の流動性リスク管理体制の整備を推進するとともに、各銀行が制定する方針・規程類、設定するガイドライン等の妥当性を検証しています。 [リスク管理手法] ・グループの各銀行は、持株会社と事前協議の上、各銀行の流動性リスクの状況に応じて流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しています。 ・流動性緊急時の対応については、予め緊急時における対応体制を定めておくとともに、緊急時フェーズを3段階に分けて段階に応じた対策を講じる体制を整備しています。	

(図表12) リスク管理の状況

	管理体制	当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク （EDPリスクも含む）	[規定・基本方針] - グループ全体の事務リスク、システムリスク等を含むオペレーショナルリスク管理の基本的な考え方・枠組みを「グループリスク管理方針」に定めています。また、具体的指針について「グループリスク管理規程」に定めています。また、持株会社における具体的な管理手続については、「オペレーショナルリスク管理要領」に定めています。 - グループの各銀行および関連会社は、「グループリスク管理方針」に基づき、オペレーショナルリスクに関する管理方針・管理規程等を定め、事務リスク、システムリスク、法務・コンプライアンスリスク等を含めてオペレーショナルリスクを総合的に管理しています。 - グループの各銀行は、「グループリスク管理方針」に基づき、システムリスクに関する管理方針等を定めています。 - グループ内のシステム障害等に備えて、「グループ危機管理基本方針」、「グループ危機管理体制に関する規程」、「システム障害対策規程」を制定し、障害対応体制を整備しています。 [体制・リスク管理部署] ○オペレーショナルリスク・事務リスク - 持株会社におけるオペレーショナルリスク管理部署・事務リスク管理部署をリスク統括部と定めています。リスク統括部は、グループの事務リスクおよびオペレーショナルリスク全般の発生状況をモニタリングし、各銀行に対して指導・助言を行います。 - グループの各銀行においても、事務リスクの管理部署およびオペレーショナルリスクの総合的管理部署を定めています。 - グループ各銀行において、オペレーショナルリスクに係る重大な問題発生時に電子メール等により経営陣へ速やかに報告する「オペレーショナルリスク関連事象発生時の代表執行役宛第一報制度」を設けています。 ○システムリスク - グループ全体のシステムリスク管理は、持株会社のシステム部が統括して管理しています。 システム部は、各銀行に対しシステムリスク管理態勢の整備について指導・助言を行います。 - 各銀行においても、システムリスクの管理部署を設けており、「グループリスク管理方針」に基づく管理を実施しています。 [リスク管理手法] ○オペレーショナルリスク・事務リスク - グループの各銀行では、各銀行の業務に沿った事務手順を定め、事務事故・事務ミス等の防止に努めています。また、内部管理の一環として自主検査制度等を導入し、チェックを行っています。 - グループの各銀行および関連会社において、オペレーショナルリスクに関するCSA（統制自己評価）を実施し、事故の顕在化防止を目的とした予防的取組みを強化しています。 - 持株会社でグループ共通の報告・管理基準を定めており、これに則って各銀行は事務ミス等オペレーショナルリスクの発生状況を管理しています。 収集した事務ミス等のデータは、管理上の問題点把握、事務プロセスの見直し、リスクの計量化等に活用しています。 ○システムリスク - システムリスクの管理基準（セキュリティスタンダード）を定め、各銀行が当該スタンダードに準拠していることを毎年評価しています。 各銀行において実施する自己評価等を用いて問題点を分析し、各銀行に対して改善策を策定させる等の指導・助言を行っています。	・オペレーショナルリスクに関するCSA（統制自己評価）について、J-SOXの業務フロー等を活用し、内在リスク把握の精度向上に取り組中。 ・グループ各銀行の18年度下期のオペレーショナルリスク発生状況について、持株会社の経営会議・取締役会に報告。 ・グループ各銀行の19年度下期のリスク限度計画（オペレーショナルリスク相当額を含む）について、持株会社の経営会議・取締役に付議し設定。

(図表12) リスク管理の状況

	管理体制	当期における改善等の状況
法務リスク	[規定・基本方針] ・グループ全体の法務・コンプライアンスリスク等を含むオペレーショナルリスク管理の基本的な考え方・枠組みを「グループリスク管理方針」に定めています。また、具体的指針について「グループリスク管理規程」に定めています。また、持株会社における具体的な管理手続については、「オペレーショナルリスク管理要領」に定めています。 ・グループの各銀行および関連会社は、「グループリスク管理方針」に基づき、オペレーショナルリスクに関する管理方針および管理規程等を定め、法務・コンプライアンスリスクを含むオペレーショナルリスクを総合的に管理しています。 [体制・リスク管理部署] ・法務・コンプライアンスリスクは、あらゆる業務に内在するリスクであるとの認識から、持株会社およびグループ各銀行の本部各部がそれぞれ責任をもって一次的な管理を行なうとともに、各社のコンプライアンス統括部署が社内の法務・コンプライアンスリスクの統括管理を行います。 ・また、グループにおける法務・コンプライアンスリスク管理の統括については、持株会社のコンプライアンス統括部が行っています。 [リスク管理手法] ・持株会社およびグループ各銀行の本部各部における管理については、各社の各部署に配置されたコンプライアンス責任者を中心に、法令等遵守に関するチェック制度を通じて実施しています。 ・更に、持株会社および各銀行のコンプライアンス統括部署が、各社における本部各部の諸施策の適法性について、必要に応じて顧問弁護士等とも連携しながらチェックを実施する等、法務・コンプライアンスリスクの極小化を図ります。 ・また、持株会社は、グループ各銀行から半期毎、または必要に応じて随時、訴訟状況等の法務・コンプライアンスリスクの状況についての報告を受けることにより、グループ全体の状況を把握し、必要に応じて指導を行います。グループ全体の訴訟等の状況については、持株会社の取締役会へ定期的に報告を行っています。	・グループ各銀行の18年度下期の訴訟状況について、持株会社の経営会議・取締役会に報告。
レピュテーションリスク	[規定・基本方針] ・レピュテーションリスク管理に係るグループ共通の枠組みとして、持株会社においてグループリスク管理方針を策定しています。 ・また、これに基づきグループの各銀行においてもレピュテーションリスク管理方針等を制定しています。 ・風評等による危機対応力強化の観点からレピュテーションリスク対策室の設置などを定めた「風評等による危機管理規程」を、また、レピュテーションリスク関連事象の報告基準などを定めた「レピュテーションリスク報告に係るガイドライン」を制定しています。 ・持株会社において「広報ガイドブック」を、また、持株会社およびグループの各銀行において「広報対応規程」を制定し、具体的なルールを定めています。 [体制・リスク管理部署] ・グループ全体のレピュテーションリスク管理は、持株会社のコーポレートコミュニケーション部が一元的に行う体制としています。 [リスク管理手法] ・当グループを、社会、顧客、株主等に正確に理解してもらうよう、ディスクロージャーの充実を図り、適時・適切な情報提供を行います。 ・誤報・風説などの情報は早期に入手し、速やかに対策がとれる報告体制を整備しています。 ・レピュテーションリスクに係る問題・事象に対しては、早期対応を行うほか、不安を完全に払拭するため十分なフォローアップを行います。	

(図表13)金融再生法開示債権の状況〔傘下銀行合算ベース:りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行〕

(銀信合算)

(億円)

	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	19/9月末 実績(単体)	19/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	634	660	640	670
危険債権	3,564	3,574	4,125	4,132
要管理債権	2,669	2,733	2,082	2,143
小計	6,868	6,968	6,848	6,946
正常債権	271,408	271,540	265,748	265,908
合計	278,276	278,508	272,596	272,854

(銀行勘定)

(億円)

	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	19/9月末 実績(単体)	19/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	628	653	635	666
危険債権	3,527	3,537	3,863	3,869
要管理債権	2,463	2,527	2,040	2,100
小計	6,618	6,718	6,538	6,637
正常債権	270,147	270,279	264,650	264,809
合計	276,765	276,997	271,189	271,447

(信託勘定)

(億円)

	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	19/9月末 実績(単体)	19/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	6	6	4	4
危険債権	36	36	262	262
要管理債権	205	205	42	42
小計	249	249	309	309
正常債権	1,260	1,260	1,098	1,098
合計	1,510	1,510	1,407	1,407

引当金の状況

(億円)

	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	19/9月末 実績(単体)	19/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	2,599	3,507	2,401	3,352
個別貸倒引当金	1,839	1,923	1,971	2,063
特定海外債権引当勘定	1	0	2	0
貸倒引当金 計	4,440	5,431	4,374	5,416
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	4,440	5,431	4,374	5,416
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	4	4	4	4
小 計	4	4	4	4
合 計	4,445	5,435	4,379	5,420

(図表13)金融再生法開示債権の状況 [りそな銀行]

(銀信合算)		(億円)		
	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	19/9月末 実績(単体)	19/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	370	381	383	395
危険債権	2,560	2,570	3,019	3,026
要管理債権	2,118	2,124	1,633	1,638
小計	5,050	5,076	5,036	5,060
正常債権	185,646	185,798	179,466	179,693
合計	190,697	190,874	184,503	184,754

(銀行勘定)		(億円)		
	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	19/9月末 実績(単体)	19/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	363	374	378	390
危険債権	2,523	2,533	2,757	2,763
要管理債権	1,912	1,918	1,590	1,596
小計	4,800	4,826	4,726	4,751
正常債権	184,385	184,537	178,368	178,595
合計	189,186	189,364	183,095	183,346

(信託勘定)		(億円)		
	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	19/9月末 実績(単体)	19/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	6	6	4	4
危険債権	36	36	262	262
要管理債権	205	205	42	42
小計	249	249	309	309
正常債権	1,260	1,260	1,098	1,098
合計	1,510	1,510	1,407	1,407

引当金の状況		(億円)		
	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	19/9月末 実績(単体)	19/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	2,203	2,235	2,049	2,086
個別貸倒引当金	1,502	1,502	1,595	1,595
特定海外債権引当勘定	1	0	2	0
貸倒引当金 計	3,708	3,738	3,647	3,682
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	3,708	3,738	3,647	3,682
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	4	4	4	4
小 計	4	4	4	4
合 計	3,712	3,743	3,651	3,686

(図表14)リスク管理債権情報 [傘下銀行合算ベース:りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行]

(銀信合算)		(億円、%)		
	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	19/9月末 実績(単体)	19/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	190	191	188	191
延滞債権額(B)	3,864	3,896	4,445	4,478
3か月以上延滞債権額(C)	120	120	131	131
貸出条件緩和債権額(D)	2,549	2,613	1,950	2,011
①金利減免債権	53	53	16	16
②金利支払猶予債権	24	24	11	11
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	2,457	2,522	1,899	1,960
⑤その他	13	13	22	22
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	6,723	6,821	6,717	6,813
部分直接償却	2,829	2,991	2,770	2,799
総貸出金(F)	265,667	266,000	260,716	261,148
比率 合計(E)/総貸出(F)	2.53%	2.56%	2.57%	2.60%

(銀行勘定)		(億円、%)		
	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	19/9月末 実績(単体)	19/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	189	190	188	191
延滞債権額(B)	3,821	3,853	4,179	4,212
3か月以上延滞債権額(C)	118	118	131	131
貸出条件緩和債権額(D)	2,344	2,409	1,908	1,969
①金利減免債権	50	50	16	16
②金利支払猶予債権	23	23	11	11
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	2,256	2,321	1,857	1,918
⑤その他	13	13	22	22
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	6,473	6,572	6,407	6,504
部分直接償却	2,829	2,991	2,770	2,799
総貸出金(F)	264,157	264,490	259,308	259,741
比率 合計(E)/総貸出(F)	2.45%	2.48%	2.47%	2.50%

(信託勘定)		(億円、%)		
	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	19/9月末 実績(単体)	19/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	0	0	0	0
延滞債権額(B)	42	42	266	266
3か月以上延滞債権額(C)	1	1	0	0
貸出条件緩和債権額(D)	204	204	42	42
①金利減免債権	3	3	-	-
②金利支払猶予債権	0	0	0	0
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	200	200	41	41
⑤その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	249	249	309	309
部分直接償却	-	-	-	-
総貸出金(F)	1,510	1,510	1,407	1,407
比率 合計(E)/総貸出(F)	16.53%	16.53%	21.98%	21.98%

(図表14)リスク管理債権情報 [リソな銀行]

(銀信合算)		(億円、%)		
	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	19/9月末 実績(単体)	19/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	134	134	144	144
延滞債権額(B)	2,673	2,692	3,147	3,165
3か月以上延滞債権額(C)	56	56	73	73
貸出条件緩和債権額(D)	2,062	2,067	1,559	1,565
①金利減免債権	53	53	14	14
②金利支払猶予債権	3	3	3	3
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	2,005	2,011	1,542	1,547
⑤その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	4,926	4,951	4,925	4,948
部分直接償却	2,420	2,551	2,368	2,368
総貸出金(F)	179,694	180,013	174,165	174,580
比率 合計(E)/総貸出(F)	2.74%	2.75%	2.82%	2.83%

(銀行勘定)		(億円、%)		
	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	19/9月末 実績(単体)	19/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	133	133	144	144
延滞債権額(B)	2,630	2,650	2,880	2,898
3か月以上延滞債権額(C)	54	54	73	73
貸出条件緩和債権額(D)	1,858	1,863	1,517	1,522
①金利減免債権	49	49	14	14
②金利支払猶予債権	3	3	2	2
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	1,805	1,810	1,500	1,505
⑤その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	4,677	4,701	4,615	4,639
部分直接償却	2,420	2,551	2,368	2,368
総貸出金(F)	178,183	178,502	172,758	173,172
比率 合計(E)/総貸出(F)	2.62%	2.63%	2.67%	2.67%

(信託勘定)		(億円、%)		
	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	19/9月末 実績(単体)	19/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	0	0	0	0
延滞債権額(B)	42	42	266	266
3か月以上延滞債権額(C)	1	1	0	0
貸出条件緩和債権額(D)	204	204	42	42
①金利減免債権	3	3	-	-
②金利支払猶予債権	0	0	0	0
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	200	200	41	41
⑤その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	249	249	309	309
部分直接償却	-	-	-	-
総貸出金(F)	1,510	1,510	1,407	1,407
比率 合計(E)/総貸出(F)	16.53%	16.53%	21.98%	21.98%

(図表15)不良債権処理状況〔傘下銀行合算ベース:リそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行〕

(単体)

(億円)

	19/3月期 実績	19/9月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	736	589	
うち銀行勘定	732	587	
個別貸倒引当金繰入額	442	324	
貸出金償却等(C)	290	262	
貸出金償却	330	270	
CCPC向け債権売却損	—	—	
協定銀行等への資産売却損(注1)	—	0	
その他債権売却損等	▲ 39	▲ 8	
債権放棄損	—	—	
債権売却損失引当金繰入額	—	—	
特定債務者支援引当金繰入額	—	—	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 0	0	
うち信託勘定	3	1	
貸出金償却等(C)	3	1	
貸出金償却	4	2	
CCPC向け債権売却損	—	—	
協定銀行等への資産売却損(注1)	—	—	
その他債権売却損	▲ 0	▲ 0	
債権放棄損	—	—	
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 20	▲ 198	
合計(A)+(B) (注2)	468	138	500

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	386	192	
グロス直接償却等(C)+(D)	680	457	

(連結)

(億円)

	19/3月期 実績	19/9月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	959	712	
うち銀行勘定	956	711	
個別貸倒引当金繰入額	598	418	
貸出金償却等(C)	357	292	
貸出金償却	382	297	
CCPC向け債権売却損	—	—	
協定銀行等への資産売却損(注1)	—	0	
その他債権売却損等	▲ 25	▲ 5	
債権放棄損	—	—	
債権売却損失引当金繰入額	—	—	
特定債務者支援引当金繰入額	—	—	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 0	0	
うち信託勘定	3	1	
貸出金償却等(C)	3	1	
貸出金償却	4	2	
CCPC向け債権売却損	—	—	
協定銀行等への資産売却損(注1)	—	—	
その他債権売却損	▲ 0	▲ 0	
債権放棄損	—	—	
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 14	▲ 154	
合計(A)+(B) (注2)	697	281	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	703	282	
グロス直接償却等(C)+(D)	1,064	575	

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 19/3月期の合計には与信費用に含まれる償却債権取立益▲247億円(単体)、▲248億円(連結)をそれぞれ加算。
19/9月期の合計には与信費用に含まれる償却債権取立益▲252億円(単体)、▲277億円(連結)をそれぞれ加算。

(図表15) 不良債権処理状況 [りそな銀行]

(単体)

(億円)

	19/3月期 実績	19/9月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	587	438	
うち銀行勘定	583	437	
個別貸倒引当金繰入額	369	249	
貸出金償却等(C)	213	186	
貸出金償却	235	191	
CCPC向け債権売却損	-	-	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	0	
その他債権売却損等	▲ 21	▲ 5	
債権放棄損	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 0	0	
うち信託勘定	3	1	
貸出金償却等(C)	3	1	
貸出金償却	4	2	
CCPC向け債権売却損	-	-	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	▲ 0	▲ 0	
債権放棄損	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	33	▲ 154	
合計(A)+(B) (注2)	422	53	330

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	260	156	
グロス直接償却等(C)+(D)	477	345	

(連結)

(億円)

	19/3月期 実績	19/9月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	586	437	
うち銀行勘定	583	436	
個別貸倒引当金繰入額	369	249	
貸出金償却等(C)	213	186	
貸出金償却	235	191	
CCPC向け債権売却損	-	-	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	0	
その他債権売却損等	▲ 21	▲ 5	
債権放棄損	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 0	0	
うち信託勘定	3	1	
貸出金償却等(C)	3	1	
貸出金償却	4	2	
CCPC向け債権売却損	-	-	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	▲ 0	▲ 0	
債権放棄損	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	44	▲ 149	
合計(A)+(B) (注2)	431	33	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	260	156	
グロス直接償却等(C)+(D)	477	345	

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 19/3月期の合計には与信費用に含まれる償却債権取立益▲199億円(単体)、▲199億円(連結)をそれぞれ加算。
19/9月期の合計には与信費用に含まれる償却債権取立益▲231億円(単体)、▲255億円(連結)をそれぞれ加算。

(図表17)倒産先一覧 [りそな銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
SA	–	–	–	–
A	–	–	–	–
B	2	6	1	4
C	3	5	2	2
D	14	50	5	10
E	11	32	11	45
F	12	89	12	34
G	5	30	4	64
H	5	4	6	6
I	5	17	10	55
J	6	18	13	31
格付なし	3	1	2	1

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除いております。

(注2) 金額は貸出金・支払承諾・外国為替を合計(部分直接償却前)した「与信ベース」であります。

(注3) SA～E:正常先、F:要注意先Ⅰ、G:要注意先Ⅱ、H:要管理先、I:破綻懸念先、J:実質破綻先となっております。

(注4) 「格付なし」となるのは、以下に該当する先です。

① 与信額(極度)100百万円未満の個人

② 与信額(極度)100百万円未満の信用保証協会保証、預金担保、関連会社保証付ローンのみの先

③ 新設会社等で財務データのない先

(※)倒産時点で与信額(極度)が基準金額以上であっても、各判断基準日における与信額が基準金額未満(与信なし含む)であれば格付は付与しておりません

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	19年9月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	383
危険債権	3,019
要管理債権	1,633
正常債権	179,466
総与信残高	184,503

(図表17)倒産先一覧 [埼玉りそな銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
SA	-	-	-	-
A	-	-	-	-
B	2	5	1	2
C	-	-	-	-
D	1	1	3	8
E	7	34	6	32
F	-	-	-	-
G	4	7	2	6
H	-	-	1	0
I	2	11	2	11
J	1	8	2	9
格付なし	-	-	-	-

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除いております。

(注2) 金額は貸出金・支払承諾・外国為替を合計(部分直接償却前)した「与信ベース」であります。

(注3) SA～E:正常先、F:要注意先Ⅰ、G:要注意先Ⅱ、H:要管理先、I:破綻懸念先、J:実質破綻先となっております。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	19年9月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	140
危険債権	543
要管理債権	212
正常債権	59,834
総与信残高	60,731

(図表17)倒産先一覧 [近畿大阪銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
SA	–	–	–	–
A	1	0	1	0
B	2	6	2	0
C	1	0	–	–
D	14	10	17	8
E	10	5	8	2
要注意先Ⅰ	22	7	23	17
要注意先Ⅱ	31	6	31	7
要管理先	3	0	3	0
破綻懸念先	17	7	29	9
実質破綻先	11	3	22	6
格付なし	143	17	119	12

(注1) 小口(与信額1百万円未満)は除いております。

(注2) 金額は貸出金・支払承諾・外国為替を合計(部分直接償却控除前)した「与信ベース」であります。

(注3) 「格付なし」となるのは、以下のいずれかに該当する先です。

①与信残高30百万円未満の先

②預金・信用保証協会・保証会社の担保・保証で保全充足している先

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	19年9月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	116
危険債権	562
要管理債権	236
正常債権	26,446
総与信残高	27,362

(図表18)評価損益総括表(19年9月末、単体)

[傘下銀行合算ベース:りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行+りそな信託銀行]

有価証券

(百万円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	204,640	330	901	571
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	31,635	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	24,996	-	-	-
	その他	6,638	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	6,797,994	344,120	389,971	45,849
	債券	5,537,719	▲ 35,144	1,206	36,350
	株式	842,271	363,677	366,979	3,301
	その他	418,002	15,585	21,785	6,197
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(百万円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	263,191	198,764	▲ 64,427	20,251	84,678
その他不動産	3,835	3,976	140	363	223
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施していない。

ただし、旧あさひ銀行よりの継承分については、10年3月に実施。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(19年9月末、単体)

[リソナ銀行]

有価証券

(百万円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	29,421	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	22,782	-	-	-
	その他	6,638	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	4,589,162	247,707	278,883	31,176
	債券	3,655,607	▲ 24,319	54	24,374
	株式	642,411	266,090	267,929	1,839
	その他	291,143	5,937	10,899	4,962
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(百万円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	208,733	157,263	▲ 51,470	15,792	67,263
その他不動産	2,631	2,952	320	320	0
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施していない。

ただし、旧あさひ銀行よりの継承分については、10年3月に実施。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(19年9月末、連結)

[傘下銀行合算ベース:りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行+りそな信託銀行]

有価証券

(百万円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	204,640	330	901	571
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	32,273	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	32,250	-	-	-
	その他	23	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	6,801,964	344,120	389,971	45,849
	債券	5,537,719	▲ 35,144	1,206	36,350
	株式	842,268	363,677	366,979	3,301
	その他	421,975	15,588	21,785	6,197
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(百万円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	263,191	198,764	▲ 64,427	20,251	84,678
その他不動産	3,835	3,976	140	363	223
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施していない。

ただし、旧あさひ銀行よりの継承分については、10年3月に実施。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(19年9月末、連結)

[リソナ銀行]

有価証券

(百万円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	32,273	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	32,250	-	-	-
	その他	23	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	4,589,162	247,707	278,883	31,176
	債券	3,655,607	▲ 24,319	54	24,374
	株式	642,411	266,090	267,929	1,839
	その他	291,143	5,937	10,899	4,962
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(百万円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	208,733	157,263	▲ 51,470	15,792	67,263
その他不動産	2,631	2,952	320	320	0
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施していない。

ただし、旧あさひ銀行よりの継承分については、10年3月に実施。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19)オフバランス取引総括表[りそなホールディングス・連結]

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	19/3月末	19/9月末	19/3月末	19/9月末
金融先物取引	86,023	48,870	－	－
金利スワップ	214,235	226,662	1,973	2,335
通貨スワップ	36,567	40,678	3,113	3,297
先物外国為替取引	16,653	17,142	962	976
金利オプションの買い	1,111	918	12	17
通貨オプションの買い	16,302	16,664	971	1,238
その他の金融派生商品	1,069	18	0	6
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	－	－	▲1,560	▲1,739
合 計	371,962	350,956	5,471	6,132

(注)BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表19)オフバランス取引総括表[りそな銀行・連結]

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	19/3月末	19/9月末	19/3月末	19/9月末
金融先物取引	85,300	48,162	－	－
金利スワップ	216,167	228,535	1,985	2,337
通貨スワップ	36,346	40,356	3,098	3,277
先物外国為替取引	16,537	17,131	961	975
金利オプションの買い	1,029	859	12	17
通貨オプションの買い	16,302	16,664	971	1,238
その他の金融派生商品	1,068	6	－	4
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	－	－	▲1,603	▲1,780
合 計	372,752	351,716	5,424	6,071

(注)BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(19/9月末時点)[傘下銀行合算ベース:りそな銀行+埼玉りそな銀行]

(億円)

	格付BBB/Baa以上 に相当する信用 力を有する取引先	格付BB/Ba以下 に相当する信用力 を有する取引先	その他(注1)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	8,241	1,135	32	9,407
信用コスト	2	15	0	18
信用リスク量	18	51	0	70

(注1)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。

(注2)近畿大阪銀行の計数は除いて作成しております。